

保育子育て研究所
教育保育研究所

年報

14号

2016



名古屋短期大学 保育子育て研究所
桜花学園大学 教育保育研究所

研究所機構図

保育子育て研究所 (名古屋短期大学)

目的

- 保育子育ての充実への寄与

教育保育研究所 (桜花学園大学)

目的

- 教育保育の社会的な充実発展への寄与
- 研究と学修の機会の提供
- 地域との連携を通して、教育保育の専門職の社会的要請に応える研究・事業の推進

教育保育専門職の 研修と学びの機会の提供

- 夏季保育研究セミナー
・卒業生支援
- 冬の講演会
・地域に開かれたリカレント教育

子育て支援事業の実施

- 子育て支援室の運営
・子育て交流会
・支援室開放
・さくらんぼ通信発行
- 子育て支援事業の実施
・子育て講座
・親子講座
- 学生のボランティア参加

教育・保育・子育ての 充実発展への寄与

- 教育・保育・子育てにかかわる研究
- 多様な実践報告
- 異文化視察の現状報告
- 研究所年報などの発行

3つの柱を中心に、地域と連携しながら両研究所で運営をしています

目次

はじめに

【太田早津美】 2

§ 1 2016年度活動報告

2016年度 第13回夏季保育研究セミナー（報告）

【神谷妃登美】 3

「音楽ってどうやるの？」

2016年度 冬の講演会（報告）

【布施佐代子】 7

「幼児にとって遊びはいかに大切か」

§ 2 研究報告

「国際ボランティアを通して質の高い保育者を育てる」

【野津 牧】 11

「保育における合理的配慮とは」

【勝浦眞仁】 15

§ 3 実践報告

「地域子育て支援「いずみの広場」の取り組み」

【神谷妃登美】 19

「森のムッレ教室リーダー養成講座と実践

【嶋守さやか】 23

—桜花学園大学保育学部での取り組み—

§ 4 子育て交流会報告

27

編集後記

30

はじめに

少子化・核家族化が進む中で、子育て家庭を孤立化させないために子育てを社会全体で支えていくための子ども・子育て支援新制度が2015年4月からスタートしました。子育て家庭の様々な課題を解決させるための政策もいろいろ考えられています。そうした中で、教育・保育現場における子育て支援の役割はますます重要になってきました。名古屋短期大学保育子育て研究所・桜花学園大学教育保育研究所も、地域の子育て支援の役割が果たせるよう日々事業の充実を図っているところです。子育て支援室には年間約3500名の地域の未就園児の親子が来所され、親子の触れ合いの場や同年齢の親子の交流の場として活用していただいております。子育ては親にとって我が子の成長を感じながら育てる楽しみもありますが、時には子育てで不安や大変さを感じることもあるかと思います。そんな不安を抱えたときには一人で悩まず、ぜひ子育て支援室に来所されることを願っています。

それとともに、名古屋短期大学・桜花学園大学は次代を担う保育者を目指す学生に、子育て支援の重要性を理解させて現場に送り出すという養成校としての責務があります。当研究所の子育て支援室は、学生が子育て支援を学べる一番身近な場としてゼミを中心とした子育て支援企画や支援室のボランティアなど、学生の実践力を高める取り組みを実施しています。

両研究所は①教育保育専門職の研修と学びの機会の提供②子育て支援事業の実施③教育・保育・子育ての充実発展への寄与の3つの柱を中心に地域と連携しながら運営を行っています。

本年度の主な研修事業としては7月に実施した夏季保育研究セミナーと12月の冬の講演会があります。夏季保育

セミナーは本学を卒業した若手の保育者の参加を対象とし、冬の講演会は卒業生をはじめ県内の幼稚園・保育所等の保育者を対象としています。

本年度の夏のセミナーは、作曲家でありピアノ、鍵盤ハーモニカ奏者の野村誠氏に「音楽ってどうやるの」というテーマで、ピアノやピアノ演奏を交えて、音楽活動を子どもと一緒に楽しめる様々な方法を講演していただきました。冬の講演会では、聖心女子大学教授の河邊貴子氏に「幼児にとって遊びはいかに大切か」というテーマで講演をしていただきました。子どもの自主性や創造力を生かした保育をするための保育者のかかわり方などを沢山の実践写真とともにお話しいたき、自分の保育を振り返る機会となり大好評でした。

子育て支援事業としては、子育て支援室のスタッフを中心に子育て交流会や、支援室開放、子育て講座の開催を行い、地域の未就園の親子の参加があり好評を得ております。

また、実践研究や研究活動につきましては、この年報に掲載しておりますが、それぞれの先生方に託しておりますので、当研究所としての研究活動の充実としては今後の課題が残るところです。

ますます地域に根差した子育て支援の重要性が問われる中で、今後は子育て支援室が地域の子育て支援センターとしての役割が果たしていけるよう、両研究所の連携をさらに深め、子育て支援の内容充実に向けた研究所の改革や運営内容の見直しも図っていかねばならないと考えております。

今後も、両研究所へのご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

2017年3月
教育保育研究所 所長 太田早津美

2016 年度 第 14 回夏季保育研究セミナー報告

神谷 妃登美 (名古屋短期大学 保育科)

名古屋短期大学・桜花学園大学を卒業した若手の保育者を対象にして、今年度も夏季保育研究セミナーを開催しました。卒業生たちは久しぶりに学び舎に集い、講演会に参加したり、先生や仲間に近況報告をしたりしてゆったりとした有意義な時間を過ごすことができました。分科会では日頃の思いや悩みを聞いてもらい、明日からまた子どもたちと一緒に保育を楽しもうという気持ちが強くなったようです。

- 日 時：2016 年 7 月 24 日 (日曜日)
- 場 所：名古屋短期大学・桜花学園大学
- 主 催：保育子育て研究所・名古屋短期大学
教育保育研究所・桜花学園大学
- 対象者：保育者 (本学卒業生)
- 参加者：155 名

〈午前のプログラム〉

1. 開会式 10:00 ~ 挨拶・新任教員紹介
2. 講演会 10:15 ~ 野村 誠氏
(作曲家、鍵盤ハーモニカ奏者、ピアニスト)

昼食・休憩 12:00 ~ 13:00
食堂に集まれ! みんなでカレーを食べよう

〈午後のプログラム〉

3. 分科会 I 13:10 ~ 14:10

分科会	テーマ	担当者	教室
A	保護者とのかかわり	吉見・近藤 小嶋・嶋守	722
B	保育者間の人間関係	上野・太田 (昌) 藤田 古畑	723
C	子どもどうしのかかわり	小川 (絢)・上原 辻岡・森川	724
D	気になる子ども	山下・小柳 勝浦・北島	725
E	明日の保育に役立つ造形	高田・浅野 田端・田中	721

4. 分科会 II 14:30 ~ 15:30
分科会 I と同じ内容で行われました。

いずれの分科会も自由に選んで参加していただきました。

講演会：野村 誠氏

「音楽ってどうやるの?」と題して、野村先生の鍵盤ハーモニカの様々な奏法を見たり、参加者全員で音遊びやゲームをしたりしました。「おもしろい音を楽しみたいのが音楽」という先生の言葉のように、定規、紙コップ、ストローなど身近にある物を使って音やリズムを作り、音楽は生活のどこにでもあることを実感しました。みんなでスイッチゲームやでこぼこ体操をしているうちに、体でリズムを表現する楽しさを感じて参加者の気持ちが一つになり、会場には笑い声があふれてきました。保育の中の音楽にかかわる様々な疑問や悩みにも丁寧に答えていただきました。参加者は音楽の楽しさを十分味わうことができ、この楽しさを子ども達にも伝えたいと思ったことでしょう。



午後のプログラム：分科会の報告

(担当者報告書より抜粋)

A 保護者とのかかわり

28名の参加がありました。保護者に話しかけるタイミングや話し方、子どもの気になる行動の伝え方、保護者への連絡の仕方、子どもに過剰な期待をする親への対応などが中心テーマとなりました。保護者には大きな声で挨拶し笑顔でかかわるようにして信頼関係をつくること、子どもの問題行動は親としては心配なのでその行動の理由と状況を分かる範囲で伝えること、連絡する時は保護者の都合に合わせること、保護者に伝える情報を整理しておくことなどの助言が先輩からありました。保育者の立場では様々なことが気になるが、まずは保護者の思いを受け止めることが重要であると確認しました。また、保護者とのかかわりで困った時には、全て自分で抱え込まずに他の職員や上司に間に入ってもらうことが必要との助言もありました。



B 保育者間の人間関係

16名の参加がありました。参加者からは、先輩達の輪に入りにくい、職員間に意見の相違がありどちらを受け入れればよいか迷う、上司には悩みをどこまで伝えて良いか、もう一人の担任とのコミュニケーションがうまくできない、上司からの厳しい指導に応えられないなど、所属園での人間関係について具体的な悩みが出されました。先輩や教員からは、雑談をしながら輪の中に入ると入りやすいこと、意見が食い違う時にはそれぞれの意見を聞いた上で自分の考えた保育をすること、上司の指導は自分を育ててくれるための指導と受け止めることなどの助言が

ありました。参加者が少なくやや活発さを欠いたようですが、日頃の悩みを語り、他の人の意見や先輩の助言を聞くことで解決のための糸口を見つけることができたでしょう。



C 子どもどうしのかかわり

24名の参加がありました。参加者からは、0・1歳児が理由もなく押したりたたいたりする、子どものいざこざの対応に困る、幼児クラスの子が友達どうしでふざけていて話を聞かないなど、日常の保育で感じる悩みが出されました。先輩の保育者からは、友達とかかわりたい子どもの気持ちを大切にすること、友達とのかかわりが楽しいものになるようにかかわり方を知らせる、いざこざではそれぞれの子どもの気持ちを聞いて切り替えられるようにするなど、体験をもとに具体的な話を聞くことができ参考になったことと思います。



2016 年度 第 14 回夏季保育研究セミナー報告

D 気になる子ども

24名の参加がありました。グループに分かれ、気になる子の姿、保育の状況、課題などを出し合いました。一口に気になる子と言っても、子ども本人への対応、その他の子への対応、保護者への対応など、参加者の抱える課題は様々でした。先輩保育者からは、具体的な対応とともに子どもの気持ちを理解すること、子どもとの信頼関係をつくること、保護者の気持ちに共感しながら子どもの様子を伝えることが大切との助言がありました。若手保育者にとっては、子どもの対応のみならず保護者への対応や保育者間の協力が必要になる事柄であり、立場を自分に置き換えて積極的に発言する人が多く、話し合いを深めることができました。



E 明日の保育に役立つ造形

用意された材料を使って、いやし棒やカラフルな動物のボール、ガラガラなどを作りました。担当教員の説明を受け、参加者同士がおしゃべりをしながら思い思いにおもちゃ作りに励みました。色の美しさや音・動きの面白さを感じながら作り、出来上がったものを互いに見せ合って嬉しそうでした。きっと、子どもたちの遊ぶ姿を思い浮かべていたことでしょう。



2016 年度 第 14 回夏季保育研究セミナー報告

参加者の感想から

- 先生方の「おかえり」が嬉しかったです。4ヶ月しか経っていないはずなのにすごくひさしぶりな感じがしたけれど居心地が良かったです。
- ひさしぶりに大学に来て、いろんな人に会えて良かったです。午前の講演の「スイッチゲーム」さっそく園でやってみたいと思います。午後の分科会も先輩方を交えてお話ができて、悩んでいたことがスッキリでき明日から実践してみたいと思います。
- 友達や先生に会えたのはもちろん嬉しかったけれど、自分が悩んでいることなど話せたり共有できたりして良い時間でした。
- 意見を出し合って進めていく研修会だったため、自分の知りたいことを聞けたり他の人の悩んでいることを聞いて一緒に分かちあえた。
- 先輩方の話を聞いて、明日からの力になりました。がんばります。ありがとうございました。
- 話し合いをする場があったことが、大変良かった。付属の先生が来てくれたことも大変ありがたかった。
- ひさしぶりに先生方や友達と会うことができ良かったです。また、普段の保育で困っていることを、他の人の話を聞くことで少しずつでも解決できると思いました。
- 現場に出て使える分科会で、参加して良かった。1人で研修会参加や時間を作って何かするより、同窓会兼、保育の場というセミナーはとても良いと思った。
- 言葉の楽しさをもっと子どもたちに伝えていけるようにしていきたいと思いました。先輩からお話をきくことで、積極的なやり方があることを知り、どんどん実践していきたいと思いました。
- 今後役立つものを作ったり、保護者の立場から見た先生を知れて良かったです。
- 悩んでいることに優しく答えてもらえてうれしかった。



冬の講演会 「幼児にとって遊びはいかに大切か」(報告)

布施 佐代子 (桜花学園大学 保育学部)

2016年12月4日(日)の午後、桜花学園大学・名古屋短期大学において、冬の講演会が開催されました。本年度は、聖心女子大学の河邊貴子先生をお招きして、「幼児にとって遊びはいかに大切か」という演題でご講演をいただきました。

当日は、県内外の保育現場の先生方や保育関係の研究者・学生を含む277名の方がご参加くださり、楽しく充実した学びのひとつときを持つことができました。

本稿では、当日の資料をもとにご講演の内容を報告させていただきます。



○「子どもが育つ」とはということか

保育所保育指針でも述べられているように、「子どもが育つ」とは、それまでの体験を基にして環境に働きかけ、環境との相互作用を通して、豊かな心情、意欲及び態度を身に付け、新たな能力を獲得していく過程です。「豊かな心情、意欲および態度」とは今で言う「非認知能力」のことですが、遊びの中でそれを高めていくことが学力にとって大切であり、これからの幼稚園教育要領にも関係してくるものです。

○ 幼児期の発達の特徴

- ・ 身体の著しい発達(基本的な動きは0~6歳の間に身に付く)
- ・ 依存から自立へ
- ・ 他者への関心が急速に増大
- ・ 憧れの対象への自己同一(自分を投影する)
- ・ 具体的体験を通じた概念の獲得(自分で試したり扱ったりする中で)

遊びについて考えるとき、このような発達をふまえることは大切です。

○ 幼児期に必要な体験とは~発達の観点から~

幼児期に必要な体験とは次のようなものです。

- ・ 身体を十分に動かす体験
- ・ 言葉のもつ意味に気付き、使う体験
- ・ 他者とコミュニケーションをとり、協同する喜びを味わう体験
- ・ 自分の思いや考えを表現する体験
- ・ 社会的科学的な認識を深める体験

とくに自己主張から自己調整へと発達していく6歳頃は、思いっきり自分を表現させたいものです。

○ 子どもの面白さの発見

- ① 遊ぶ子どもの姿は面白さに溢れている
遊ぶ姿は成長の最先端です。
- ② 子どもは、ただ面白いから遊ぶ
- ③ 大人の役割はその面白さに気づき、発達の意味を見出し、サポートすること
(だからこそ環境構成は大切になります。)
- ④ 子どもにとって遊びとは・・・
モノや人とかかわりながら、自分を取り巻く「世界」との関係に意味を見出すこと

○ 子どもは遊びの中で学んでいる

子どもは遊びの中で、対象や他者、自分との対話を通して様々なことを学んでいます。とくに自分との対話は「第2の自我」の育ちによるものであり、自分との向き合い方を学ぶ第1歩を踏み出すことにつながります。興味ももてる環境が必要で、大人の周到的理解と援助が求められます。

アリソン・ゴブニックの著書『哲学する赤ちゃん』の中でも述べられているように、子ども時代が長いほど脳の重量が多く、そのため知識が豊富で適応能力が高まります。子どもは大人から守られているという安心感の中でこそ様々なことを学習し、それを大人になってから役立てていきます。0歳の子どもでも、例えば「お馬はみんな」の歌が始まると目の前で起きていることに興味をもち反応し、「どうしてなのか・・・」の前に“来るぞ”と予測して身を縮めるなど、予測や仮説を立てます。子どもの遊びは「実験」のようなもので、「興味をもたない」ことが難しいほどです。

《定義》

- ・自発性（やりたいからやる）、自己報酬性、自己完結性（納得できるまでやる）
- ・自己決定と有能感を追究する内発的動機に支えられた状態（自分が今持っている全力を発揮するような行動、自分の能力をさらに高めようとする挑戦的な行動）

《結果として身に付く能力》

身体発達 運動能力・技能 自己表現力 言語力社会性 知的探究心 スキル 等

- ・人間関係形成力
- ・社会参画力
- ・持続可能な未来づくりへの責任
- ② 思考力
 - ・問題解決・発見力・創造力・メタ認知
 - ・論理的批判的思考力・適応的学習力
- ③ 基礎力
 - ・言語的スキル
 - ・数量スキル
 - ・情報スキル （勝野 2013）

○ 幼児期に必要な学びから遊びを捉える

近年、「認知能力」「非認知能力」「コンピテンシー」について注目されるようになり、達成への意欲、粘り強さ、問題解決力、対人関係力等が重要視されるようになってきています。

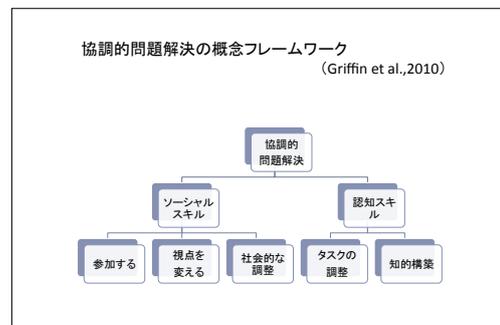
学びとは自分の中に变革、変化が起こることです。それは他者と協働しながら社会を変えていく力にもつながるものです。とくに「答え」のない問題に協働で立ち向かい、「正解」ではなく、その都度「最適解」を求め続ける力が大切になります。

遊ぶことが学びになり、他者とかかわりながら「最適解」を求めていくイトインのドーナツ屋さんの遊びの例にも見られるように、幼児期には生活と遊びを通した総合的な経験が必要であることは明白です。

乳児には乳児なりの力の育ちがあり、幼児には幼児なりの力の育ちがあり、その積み重ねが大切です。しっかり遊び込んでいると、乳幼児期にはいろいろな力がついていきます。

これからの時代・社会では、知っていることやできることをどう使うか、すなわち思考力・判断力・表現力などが問われてきます。文部科学省からも示されているように、重要なのは次の3つの学びです。

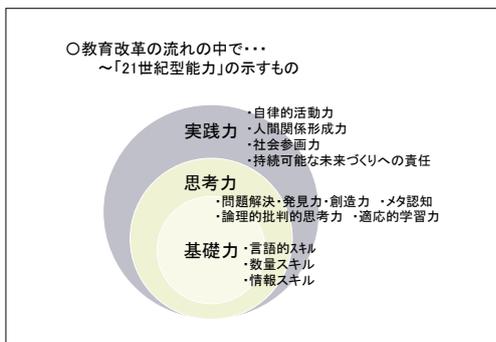
- ・深い学び（心を動かして）
- ・対話的な学び（伝え合い、協力を通して）
- ・主体的な学び（振り返り、次へつなげる）



《遊びと育ちの構造》

「モノ、こととのかかわり」と「他者とかかわり」が遊びにおいて行われる中で、「行動の主体者としての育ち」が見られます。

- ① 「モノ、こととのかかわり」（対象との対話）
 - ・向き合う対象（モノやコト）の性質や状態をどのように理解したか
 - ・遊びの展開に即して必要なモノやコトや場にどのようにアプローチしているか
- ② 「他者とかかわり」（他者との対話）
 - ・他者の動きを見たり言葉を聞いたりしているか
 - ・自分の思いや考えをどのように伝えていたか（感情、多様な表現、態度、言葉等）



《教育改革の流れの中で・・・ ～「21世紀型能力」の示すもの》

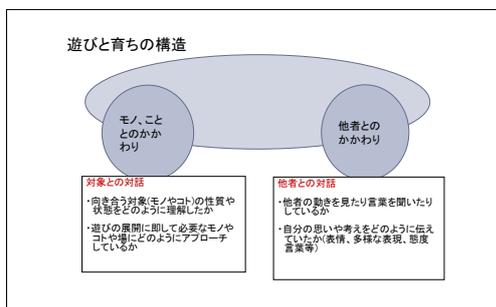
- ① 実践力 ・自律的活動力

冬の講演会 「幼児にとって遊びはいかに大切か」(報告)

③「行動の主体者としての育ち」(自己との対話)

(①と②を通して③が見られる)

- ・遊び課題の生成
- ・面白さの所在
- ・状況の作り直し



○遊びをどう育てるか

遊びを豊かにしていくためには次の3つのことが大切です。

- ① 心が揺さぶられるような共有体験の充実
- ② 興味、関心が高まる環境(もの・ことから・状況)の存在
- ③ 共通のイメージ(テーマ)をもって遊ぶ体験の積み重ね

これらによって、「人・もの・ことのネットワーク」ができていきます。例えば、3歳児は環境の良さを受け止めることができ、環境と応答しながら状況を生成する力をつけていきます。4歳児では、人とのかわり深まり、環境の操作性が高まります。さらに5歳児になると、「人・もの・ことのネットワーク」がより複雑になっていきます。

保育者の役割として、以下のことがあげられます。

- ・遊びの充実に向けて援助すること
- ・子どもを受け止め、理解しようとする
- ・環境の潜在的可能性を理解し、構成すること

河崎道夫氏が著書「あそびのちから」(2008)の中で「『我を忘れる』夢中体験が自我を育てる」と述べておられますが、人間が生きていく上で、対象に没頭する体験は大切です。遊びの面白さに浸る中で、我を忘れて自分を発揮し、達成感や喜び、誇りを味わうだけでなく、失敗した悔しさや挫折などの気持ちが揺れ動く体験もしながら、自分の中身を豊かにしていくことが大切です。

○「遊びの質」と「生活の質」は関連する

遊びと生活はつながりがあり、そこから何を学ぶか学び手の動機が大切です。内的動機を高める装置としての「遊びのテーマ」を生活体験の中で豊かにしていく保育者の創意工夫も求められるところです。

○幼児理解、遊びを深める

幼児理解を深め、遊びをより楽しいものにしていくためには、記録を丁寧にとることが大切です。その際に、経験の読み取りは重要です。幼児一人ひとりの言葉や行動に込められた思いや意味を読み取りながら、良い経験を次のより良い経験につなげるような活動を十分に保障していきたいものです。

以上のように、子どもたちの現状を踏まえながら、いくつかの幼稚園での実践事例をもとに、発達の観点から遊びを中心に、幼児期にどんな体験がとくに必要なのか具体的にお話いただきました。幼児は遊びの中でどんなことをどのように学んでいるのかを、子どもたちの遊んでいる様子の写真をたくさん見せて頂きながら視覚的にも楽しく知ることができました。生き活きと遊ぶ子どもたちの明るく輝くような表情は、とても素敵で、心惹かれるものがありました。

子どもにとって遊びは大切であると言われてますが、この度お話をうかがって、日頃なにげなく目にしたりかかわっている幼児の遊びを見つめ直す貴重な機会をいただき、幼児にとって遊

びがなぜ大切なのか、遊びをどう育てていくのかについて改めて学び直すことができたと思います。ご講演を通して学ばせていただいたことを、参加者の方々それぞれが今後の実践や研究に活かして下さることを希望いたします。

最後に、参加者の方々からいただいたご感想を記し、併せてご報告いたします。

【 参加者の方々からのご感想 】

- ◇ 今日は河邊先生の研修会に参加でき、とてもラッキーでした。子どもにとって遊びが必要とわかっていても、どこがどのように大切かを、園の職員にうまく伝えられない自分があります。子ども理解から活動の中で何を経験しているのかと読み取ることのできる保育者になりたいです。ぜひ来年も先生に。12月第1か11月末がよいです。
- ◇ 0歳～3歳～4歳～5歳～の分かりやすい遊びをまた教えていただきたいです。
- ◇ 時間が短かったので、もう少し長いと良かった。2時間くらい。
- ◇ 来年度も河邊先生で聞いてみたいです。
- ◇ 今日の第2弾として再度河邊先生のお話が聞きたいです。
- ◇ 今回のような遊びに関する内容のお話をまた聞きたいです。
- ◇ 今回のように実践を多く含められた講演会は具体的でわかりやすくよかったです。
- ◇ 毎回参加させていただいています。毎回とても良い内容です。今後も楽しみにしています。
- ◇ また研修があれば是非参加してお話を聞きたいです。
- ◇ 遊びの中での学びについて詳しく知りたいです。また、今後の保育の方向性(改訂)についても知りたいです。
- ◇ 各園でのごっこ遊びの実態やあそびの展開を知りたいです。
- ◇ 戸外遊びについて学びたいです。
- ◇ 乳幼児の遊びの環境設定、レッジョ・エミリアの保育実践について学びたいです
- ◇ 「幼児期における運動発達と運動の遊びの指導」について講義していただきたいです。
- ◇ 子どものイメージの広げ方、またそれに合わせた前後の環境の設定の仕方について学びたいです。
- ◇ 今年初めて幼児のクラスを受け持ち、発表会に向けての劇遊びの始め方や進め方にすごく悩みました。発表会関連のお話を聴くことができれば嬉しいです。
- ◇ 自分が受け持つ学年で一人担任だととても不安です。4月からどのような経験をさせてあげると良いのか、気になる子への対応の仕方などの研修を受けてみたいです。
- ◇ 保育指針改定の分かりやすい説明とどう保育に活かしていくかを学びたいです。
- ◇ 手遊びやわらべ歌、体操、製作等についても学びたいです。
- ◇ 子どもの発達の様子(写真など)を見たいです。今日の研修と似ていますが。
- ◇ 現場に活かせる実際の保育現場の、実践事例をまじえた講演会を希望します。
- ◇ 実践をよみとる実践からの学びについてさらに学びたいです。





国際ボランティアを通して質の高い保育者を育てる

野津 牧（保育科）

1 なぜ、国際ボランティアなのか

2008年度、名古屋短期大学保育科として国際ボランティア、ベトナムのストリートチルドレンへの保育ボランティア活動を開始した。2013年には、交流の実績が評価され、日本ベトナム友好年記念事業に日本の短期大学として唯一認定された。

ベトナムにおける国際ボランティア活動の目的の第1は、開発途上国の子どもたちと触れ合うことにより、広い視野から子どもや保護者を見ることができ保育者に育ってもらうこと、第2に言葉や生活、文化も違う子どもたちとの交流を通して保育の原点を学んでもらうこと、第3にベトナム戦争の後遺症である枯葉剤の被害の実態にふれることにより平和を守る保育者として成長してもらうこと、以上の3点である。

目的の第1の広い視野については、愛知県内の保育所でもブラジルを中心とする外国籍の子どもの入所が増えている。現在、日本に在留する外国人は、2016年6月現在、2,307,388人である。この4年間で30万人ほど増えており、国籍別では、第1位中国、第2位韓国、第3位フィリピンと続き、特にベトナムの日本在留者の増加が著しい⁽¹⁾。

言語、生活習慣の違いなどにより保育現場では対応の難しさを感じているが、今後もアジア圏の外国籍の子どもの受け入れは増加していくと思われる。彼らの受け入れは、言語、文化、生活習慣の違いを認め、理解し合うことからスタートしなければならないが、特に、アジアでの国際ボランティアの経験が生きてくるとされる。

短大生の平均的な家庭の生活水準は高くない。4年制大学に進学できる力がありながら、家計を助けるために短大に進学した学生も多く、ベトナム訪問が初めての海外旅行という学生も半数以上を占めている。まずは、異文化を肌で感じ、言語や生活の違いを経験し、違いを認め合うことが大切である。

第2の保育の原点を学ぶ課題では、ベトナムでは、日本語だけでなく簡単な英語も通じない低所得階層の子どもたちとの交流となるが、彼らとのコミュニケーションは、身振り手振り、そして笑顔しかないことを肌で感じる。交流をしていると、言葉が通じなくても心が通じたような不思議な体験をする。まさに保育の原点を学ぶ経験をすることになる。

第3の平和を守る保育者として成長することについては、訪問施設の一つとしてベトナム、ドクちゃんの入院していたツーズー病院を訪問する。病院内にある枯葉剤による被害を受けた子どもたちの施設・平和村を訪問し、医師から枯葉剤による被害の実態についての説明を聞く。標本室ではホルマリン漬けとなり、生まれてくることができなかつた2重胎児などの標本を見て、また、実際に子どもたちと触れ合うことにより、生きることの意味や家族について、学ぶということ、平和についてなど、短期間では消化しきれないほどのテーマについて考える。平和な日本では、戦争や平和について身近に感じる機会はほとんどないが、

平和村では平和の大切さについて切実に考えざるを得ない。

以上のような経験をすることで、保育の道を目指したことに確信を持った学生は、就職活動を経て保育者としての道を歩み始める。

2 ベトナムの児童福祉

訪問するベトナムであるが、国名はベトナム社会主義共和国である。訪問先としてベトナムを選んだ理由は、日本から近いことと治安が安定していることである。観光面でも楽しめることができるし、何よりもベトナムは親日国であり、初めて渡航する学生にとっても訪問しやすい国である。

(1) ベトナムの概観

ベトナムは、第二次世界大戦後、フランスとアメリカ合衆国との2度にわたる過酷な戦争を勝ち抜き、1976年、南北統一を果たした。

1986年にベトナム共産党第6回党大会で掲げられたドイモイ（刷新）路線により、社会主義の下での市場経済システムの導入と対外開放化を柱とした政策を導入し、以後、急速な経済発展を遂げた。市場経済の導入による富裕層の出現により、貧富の格差が拡大している。農村部に人口の80パーセントが生活しているが、農村部から都市部への人口の流入が強まっている⁽²⁾。

(2) ベトナムのストリートチルドレン

ベトナムにおけるストリートチルドレンの総数は、定義の違いや子どもたちが流動しており実数が把握しにくいことなどから、調査機関によりかなりの違いがある。ベトナム労働・傷病兵・社会省は、2003年度、ベトナム全土で19,000人、ホーチミン市で9,000人と推計している。一方、Save the Children UKは全国しか調査していないが200,000人いると推計している⁽³⁾。

註1) ストリートチルドレンの定義は様々である。ベトナム政府は、「家族を離れ、自身で生計を営み、仕事と住居が不安定な子ども、あるいは家族とともに街路をさまよう子ども」、国際児童基金は「経済的に困窮し、学校に通わず道端を中心とする場所で営利活動を行う18歳以下の子どもたちで次の3分類のどれかに該当するもの：A 家を出た、もしくは家のない子どもで、ひとりで生活の糧を稼いでいる者、B 移住した家族とともに住んでいる子ども、C 様々な原因による貧困を理由として家を出て移住し、家族を助けるために金を稼いでいる子ども」としている。

(3) ベトナムの教育

ベトナムは、小学校が義務教育化されており、無償で授業を受けることができることとなっている。対象年齢は6歳～14歳、1年生～5年生となっている。小学校に入学した児童が最終学年まで残る割合は、ベトナム政府の統計では97%である⁽³⁾。

実際には、小学校は義務教育となっているものの、①出生証明書と通おうとする小学校の地元の住民票が揃っていないこと、②教科書代、文房具代、教材費、制服代、施設整備費用等の保

護者負担を払えること、③学力が2年以上遅れていないこと、以上が入学の条件となっているため、地方から出てきた家庭、貧困家庭の子どもは学校に通うことが難しい。

(4) ベトナムの児童福祉施設

路上世活をしている子どもたちは、警察に捕まり、家庭や施設に所属している場合はできる限り戻すが、家庭への支援体制は弱い。犯罪歴のある子どもは国立の施設で保護される。

ホーチミン市には、国立のホーチミン市少年教育職業訓練センターがあり、8歳から15歳までの350名に対してバイク修理、縫製、散髪などの職業訓練を実施している。路上で生活している子どもたちを警察が取り締まり施設に連れて来る。小中学生程度の教育を受けることができるが、外出は、原則禁止であり、少年院に近い施設である。

民間の取り組みでは、ホーチミン市児童福祉財団、ホーチミン市ストリートチルドレン友の会 (FFSC)、SOS子どもの村、お寺などの非公認のローカルNGOや個人が、子どもの保護を実施しているが、国からの財政的支援はない。国立の施設を含めて、教師、ソーシャルワーカーなどの有資格者の配置は限られている。

海外のNGOが直接、施設を運営することは極めて難しい。

3 国際ボランティア活動の特徴と訪問前の活動

(1) 活動の特徴と参加者数

名古屋短期大学の国際ボランティア活動の最大の特徴は、大学として単位認定を行わない純粋なボランティアサークルとしての活動としていることである。国際ボランティア活動を行っている参加者数上位の大学は、すべて単位の認定を行っており、奨学金を支給している所も多いが、ボランティア活動は自発的なものであるはずである。

大学公認のサークルとして認定されているため、年額20,000円のサークルに対する補助金は交付されているが、参加学生への奨学金等の補助は行っていない。

2016年度の参加費用は、諸費用込みで9万6千円である(航空券代・ホテル代・現地移動費用・全行程添乗員同行・通訳費用・観光代・旅行保険料などを含む)。値段交渉や施設の調整、レストランの予約などもできる限り教員が行うことで、費用を抑えている。

また、参加学生には、アルバイトで渡航費用を貯めるよう呼びかけている。そのため参加者の6割程度が渡航費用の全額をアルバイトにより調達している。

2016年度に訪問を予定している学生は、全員1年生で計120名である。保育科の1年に在籍する学生総数は251名であり、1年生の47.8%が参加することになる。

表1の通り、結成4年目からほぼ毎年100名以上の参加者を得ている。国際ボランティア参加者数で言えば、大学では4年制大学を含め日本一である。

〈表1〉国際ボランティアサークル参加者数

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	計
グループ数	1	1	3	4	4	5	6	4	5	
参加学生	3	19	79	108	108	110	129	95	120	771名

(2) 1年間の取り組み

1年間の主な活動は、以下の通りである。

4月、他のサークル同様、2年生メンバーが新入生を対象にサークルの勧誘を行い、その中から運営委員を募り活動を開始する。実質的な活動は秋に入ってからで、訪問前の最大の活動である大学祭での物資販売を行うことである。前年度の訪問グループが施設の職業訓練として作成した布製品を仕入れて来て、次年度のメンバーが物資を販売する。その後の学内での募金活動を含めると、おおよそ10万円ほどの収益と募金を集め、訪問施設に寄付するとともに、翌年の大学祭で販売する布製品を購入している。全参加者は、交代で大学祭中に物資販売を担当している。

また、文具類、日用品も学内や付属高校の協力を得て集め、施設に寄付している。

そして春休みの2月から3月にかけて、4グループから6グループに分かれてホーチミン市を訪問している。

(3) 訪問施設

① ホーチミン市ストリートチルドレン友の会 (FFSC)

ジャーナリストのソイ氏が、個人で始めた貧しい家庭の子どものための教育支援は、政府公認のNGO団体のホーチミン市カトリック団結委員会に引き継がれ、ホーチミン市内の貧しい地域に非正規の8つの学校と1児童養護施設を運営している。また、職業訓練や奨学金による就学支援もおこなっている。

政府からの運営費の補助はない。海外からの支援では、日本の有志からのものが最も多い。

友の会及び各施設の代表は、カトリック団結委員会に所属するシスターが担当し、教師、ソーシャルワーカー、寮母などが雇用されている。学校・施設は、ホーチミン市内・周辺の貧困地区にあり、ソーシャルワーカーが地域を回り、ニーズの掘り起こしと各家庭に合った支援をコーディネートしている。

学校は正規に認可されていないため5年を終了しても小学校の卒業とは認定されない。そのため、中学校入学の検定試験を受けさせ、必要に応じ奨学金を提供し高校、専門学校などへ通う支援を行っている。奨学金は、フォスターペアレントを確保し、各家庭に支給しているが、子どもは授業をまじめに受けること、保護者は奨学金を生活費に充てないことを支給の条件としている。

毎年訪問しているピンチュウセンターは、無償の学校と施設が併設されたFFSCの中でも最大の施設で、400名ほどの子どもが利用している。

訪問施設のもう一つのピントーセンターは、ホーチミン市郊外にある120名ほどの無償の学校である。両施設とも、2時間ほど子どもたちと体遊び、折り紙、大縄跳びなどの遊びで交流する。言葉はまったく通じないためすべてジェスチャーになる。



② ツーズー病院

ツーズー病院は、600床のベトナムで最大の産婦人科の国立病院である。1990年、ドイツの支援により病院内に枯葉剤の被害にあった子どもたちを保護する「平和村」という施設が開設された。ベトちゃん、ドクちゃんもここで育ち、現在はドクさんがスタッフとして働いており、毎回、学生を出迎えてくれる。

現在までに500名の枯葉剤の被害に遭った子どもが勉強、健康、生活の支援を受けてきた。現在、施設では60名の枯葉剤の被害者の2世と3世の子どもが生活するとともに、地域で生活する100名の枯葉剤の被害に遭った子どもを支援している。

平和村のスタッフは、25名である。運営の費用は病院から出ているが、不足している。3分の1の子どもは地域の学校に通える。その他の子どもたちに対しては、施設内で勉強を教えている。

3分の1の子どもは、捨てられるなどしたため、親と連絡が取れない。今までに10名の子どもが、病院スタッフとして就職している。

訪問では、施設長からベトナム戦争及び枯葉剤の被害の実態の説明を聞いた後、死亡した2重胎児などの標本室の見学を行う。生まれてくることができなかった子どもたちを前にして動けなくなる学生もいる。続いて病室を回り、入所中の子どもたちと触れ合う。



③ ヒー・ボン特別支援学校

ホーチミン市のサイゴン大教会（聖母マリア教会）が運営している私立の特別支援学校で、聴覚障がいの子どもたちが学んでいる。運営費は教会の支援と寄付金、授業料からなっている。



幼稚園と5年制の小学校、4年制の中学校からなり、9月から6月が授業となっている。聴覚障がい児の高校はないため、全員、中学を卒業すると就職していく。ベトナムは障がい児の教育は義務化となっていないため、今まで学校教育を受けることができなかった年齢の高い子どもも入学している。授業料は保護者負担であるが、低所得者の家庭は無料となっている。

ベトナムの多くの小・中学校は午前か午後のみ開校であるが、ヒー・ボンは朝から夕方まで授業があり、午前は授業、午後は木工作業、コンピューターなどの職業訓練となっている。

訪問では、聴覚に障がいのある子どもたちが楽器演奏と踊りを披露してくれる。その後、学生たちも生徒の指導で踊りの輪に入り交流する。



④ フーンライ

フーンライは、ベトナムの家庭料理を提供するレストランで、日本人オーナーの白井尋さんが経営している。各グループ1回、夕食を食べる企画を入れている。

白井氏は、個人的に市内の児童福祉施設に食材を提供したり、元ストリートチルドレンや施設出身者を多数雇用している。

(4) 平和を学ぶ企画

ホーチミン市の訪問では、ツーズー病院以外にも平和について考える企画を取り入れている。

①戦争証跡博物館

ベトナムは、フランスの植民地、そしてアメリカの支配が長く続き、人民が粘り強く戦い、独立を勝ち取った国である。開放の過程では、ベトナム人だけで200万人が犠牲になったといわれている。



博物館は、ベトナム戦争を記念して作られたもので、戦争で実際に使用された戦車や武器の展示や枯葉剤の被害に遭った二重胎児の標本、戦争当時の報道写真も展示されており、訪問の際の見学コースに入っている。

ベトナムは、第二次世界戦後、フランスと戦い勝利し、民族の独立を実現したが、南北に分断され、南半分はフランスに変わりアメリカが介入し、実質的に南ベトナムを統治した。ベトナムの人たちは、再び民族の独立を求めてアメリカ軍と戦い、民衆の力で勝利した国である。

②クチトンネル

クチトンネルは、ベトナム戦争当時、ホーチミン市（当時はサイゴン）近郊の民族解放戦線の拠点の一つだった。アメリカ軍は、空から枯葉剤を撒き、大量の軍隊を投入したが、ベトナム



解放戦線はジャングルに全長250キロの地下トンネルを張り巡らし戦った。現在は、クチ地区のトンネルの一部が観光コースとなっており、見学できる。

(5)メコンデルタツアー

訪問の最後は、ベトナム訪問を満喫してもらうため、メコンデルタツアーを入れている。

前日まで、施設訪問や戦争を学ぶ企画で緊張していた学生も、南国ムードあふれるメコン川の中州のジャングルの中の小川を小舟で移動したりして旅行を締めくくっている。



まとめ

私事であるが、名古屋短期大学赴任時から国際ボランティア活動を開始し9年目を終える今春、短期大学を定年退職する。

今まで、保育学生が国際ボランティアを経験することで、子どもたちや保護者の置かれている社会的な背景にも目を向けることができること、そして何よりも子どもたちのためにも平和と民主主義の担い手として社会に巣立ってもらいたいと思い活動を続けてきた。

この活動が次年度以降も引き継がれることを期待して、この小論を閉じる。

【参考文献】

外務省「在留外国人統計」http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html

外務省ホームページ<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol81/>

吉井美智子「ベトナムの市民とNGO」明石書店(2009)

ユニセフ協会「世界子ども白書2015」<https://www.unicef.or.jp/library/sowc/2015/pdf/>

保育における合理的配慮とは

勝浦 眞仁 (桜花学園大学 保育学部)

1 はじめに

2016年4月に施行された、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、障害者差別解消法とする）において、障害のある人々に対する差別的取扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止の2つが、差別を解消するための措置として具現化された。前者は、国・地方公共団体等、民間事業者を問わず法的義務であり、後者は国・地方公共団体等においては法的義務である一方で、民間事業者においては努力義務であるとされる。

この法律により、公立・民間を問わず、保育所・幼稚園・認定子ども園（以下、子育て施設とする）において、障害のある子どもたちに対して差別的取扱いをすることは禁止されることとなった。つまり、障害があるという理由で、子育て施設への入園を拒むことは差別的な取扱いに該当することとなる。この解釈を巡って、保護者から、また主任を中心として保育者から相談を受けることが、この1年間のあいだに何度かあった。

保護者からすれば、障害者差別解消法を後ろ盾としつつ、障害のある我が子の子育て施設に入れたいという願いがあった。その願いの裏側には、地域子どもたちと育ち合ったい、小学校での生活が始まる前に集団に慣れてほしい、保護者自身の仕事のために子育て施設に預けたいという多様な背景のあることがうかがえた。その一方で子育て施設の立場からすれば、障害のある子どもを受け入れないとは言っていないものの、現状の保育体制では対応しきれないという状況や、子どもの発達の状況に合わせるならば、すぐに集団の中で生活していくことよりも、療育施設で個別のかかわりを丁寧に積み重ねることが必要なのではないかという考えが見受けられた。障害者差別解消法が施行されたが、そもそも障害のある子どもに差別的な取扱いをしているわけでは決していないのである。

このような両者の言い分にはそれぞれ一理あり、障害のある子どもの幸せを願っているながらも、それをどう実現していくのかにはまだ隔りがあるように思われる。その隔りを埋める筋道を示してくれるかもしれないのが、合理的配慮という考え方である。ただ合理的配慮は海外の宗教や教育の方面から取り入れられた概念であり、我が国に根付くにはまだまだ時間がかかるだろう。実際、子育て施設において合理的配慮の考えが十分に浸透していないのが現状である。本稿では、保育における合理的配慮についての一考察を行うこととする。これを通して、

障害のある子どもたちへの、保育における合理的配慮を考える上で大事にしたい観点を提示することとしたい。まず、合理的配慮の考え方について概観する。

2 合理的配慮とは

障害者権利条約第2条において、合理的配慮とは、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享受し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失したまたは過度の負担を課さないものⁱⁱ⁾」（傍線は筆者による）と定義されている。傍線部に示されているのは、障害のある人々が平等に人権を行使するうえで支障となっているルールの変更であり、いわゆる、「社会的障壁ⁱⁱⁱ⁾の除去」である。加えて、それが「特定の場合において必要とされるもの」、つまり、個々の特定の場面における障害者個人のニーズに応じたものであるといえる。

この合理的配慮の世界的な起源は、1960年代半ばのアメリカや1980年代のカナダで宗教差別と関連して誕生した。具体的な事例としては、2000年の欧州人権裁判所のスメリス対ギリシャ事件が挙げられる（川島, 2016）。その後1990年代になると、障害のあるアメリカ人法（ADA）が成立し、合理的配慮が世界に広く知れ渡ることとなった。こういった世界の大きな潮流を背景として、2006年に障害者権利条約が誕生し、2014年に我が国も批准した。

障害者権利条約の第24条の中には、教育関係の文言がある。そこには、「障害者を包容するあらゆる段階の教育制度（inclusive educational system at all level）及び生涯学習を確保する」とある。これを実現するに当たり、確保すべき5つの項目の1つに、「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること」という文言がある。つまり、障害のある子どもの教育においては、インクルーシブ教育システムを実施することにより、一般的な教育制度（general educational system）から障害のある子どもたちが排除されることのないようにすることが目指される。またそれとともに、彼らの個々の状態像によって生まれる生活上の困難に対して、学校側が提供することのできる個別の配慮、これこそが合理的配慮の要となっている。

こういった動向を受けて、文部科学省所轄事業分野の対応

指針が2015年11月に発表された。合理的配慮を提供する対象となるケースとは、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合や、意思の表明がない場合であっても、当該障害者が社会的障壁の除去を必要としていることが明白な場合とされる。また具体的場面や状況に応じて合理的配慮の内容は多様かつ個性の高いものであり、障害のある子どもおよびその保護者と学校側、双方との建設的対話による相互理解を通じて、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応がなされることが確認された。

具体的な項目として、2012年7月の中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進」に、合理的配慮とその基礎となる環境整備（基礎的環境整備）の観点を提示している。本報告において合理的配慮は、障害者権利条約第2条と照らし合わせて以下のように定義されている。「障害のある子供が、他の子供と平等に『教育を受ける権利』を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子供に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合には個別に必要とされるもの」であり、「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と定義されている。この合理的配慮の充実を図るためには、基礎的環境整備の充実を図っていくことが必要とされる。合理的配慮と基礎的環境整備との関係を端的に表したのが図1である。またそれぞれの観点を示したのが図2である。

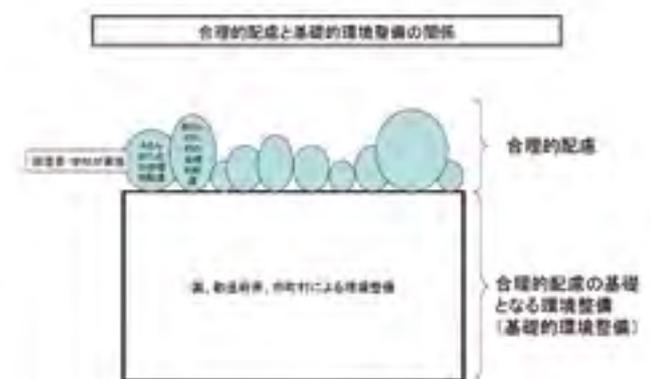


図1: 合理的配慮と基礎的環境整備の関係 (文部科学省, 2012より引用)

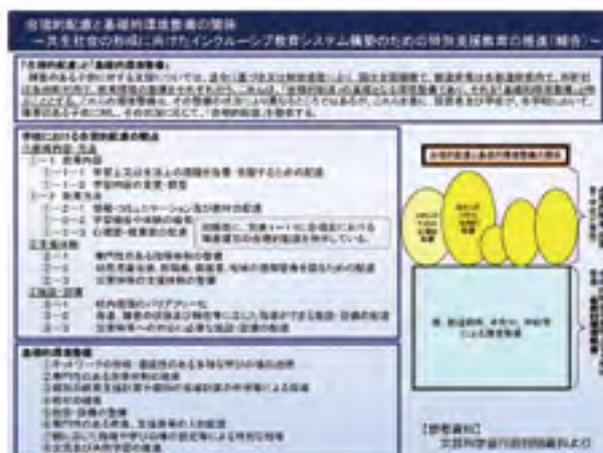


図2: 合理的配慮と基礎的環境整備の観点 (文部科学省, 2012より引用)

この視点に基づいて、具体的な支援のあり方が国立特別支援教育総合研究所のインクルーシブ教育システム構築支援データベース (以下、インクルDBと略記する。http://inclusive.nise.go.jp/) において、「合理的配慮」実践事例データベースが提供されることとなった。

このように合理的配慮は、インクルーシブな社会のあり方や教育システムを前提として、海外の宗教や障害の領域で誕生し、広まっていった概念である。我が国にもようやく導入され、教育の領域に徐々に広まりつつある現状がある。では、保育の領域においては、合理的配慮をどのように受け止められているのであろうか。

3 保育における合理的配慮とは

合理的配慮は、保育においてどのように扱われているのであろうか。筆者はある小論の中で、2つの図 (http://www.jobower.org/2013/06/fair-isnt-equal.html, アクセス日2015年12月14日) を参照しながら、保育における合理的配慮について考察を行った (勝浦, 2016)。

図3・4とも、3人の子どもたちが球場に野球を観戦に来ていいる。まず図3を見ると、野球を観戦するための箱が1人1個ずつ与えられている。しかし、右側の子どもは視界をフェンスに遮られ、野球を観戦することができない。一方で図4は、左側の子どもの箱が右側の子どもにも移動している。箱を2個使うことによって、右側の子どもも野球を観戦することができた。野球を観戦するという目的に合わせた配慮があれば、すべての子ども

たちが観戦を楽しむことができる。

この考えを保育に置き換えてみると、絵本や集団での遊びなどの活動に参加するという目的を達成することを第1に考え、障害のある子どもたちも含めて一人ひとりの子どもに合わせた配慮を行うということになる。ただし変更や調整を行うためには、野球を観戦するための箱があるという環境も大切である。こういった環境整備と活動の目的に合わせた配慮を行うことが保育における合理的配慮であると筆者は考える。

しかしながら、保育における合理的配慮については十分に議論が煮詰まっていないのが現状である。一言でいえば、保育における合理的配慮のモデルはないに等しい。その背景には、海外で生まれた概念であるために、教育・保育の現場では、まだその意味を十分につかみ切れているわけではないことが考えられる。また特別支援教育の分野では、一般的な教育制度から障害のある子どもたちを排除しないようにするための配慮であるという目的が明確であることから、観点を提示しやすい。その一方で保育は生活に根付いており、生活を送っていく中で障害のある子どもたちが抱えている困り感には実に多種多様であり、観点の提示はなかなか難しいといえよう。

そこで、保育における合理的配慮を議論する手がかりとして、インクルDBの幼稚園の事例において、どのような配慮が合理的配慮とされているのかを探ることとした。インクルDBには、2017年2月の時点で幼稚園の事例が15件（年少4件、年中2件、年長9件）掲載されている。障害種別は重複も含めて、自閉症12件、知的障害4件、言語障害4件、ADHD2件、情緒障害1件、LD1件、聴覚障害1件、肢体不自由1件となっている。本論では、字数のスペースの関係から、15件の幼稚園の事例のキーワードから合理的配慮とされるところを取り上げてみることにした。

その結果、「(合理的) 配慮」として取り上げられている内容としては、相談(教育・医療・巡回) 2件、支援員(補助員) 3件、小集団指導3件、気持ちの切替え3件、見通し3件、友だち関係(他児への興味、共に楽しむ) 5件、視覚支援3件、連携(就学先) 2件、タブレット型端末2件、が挙げられていた。

それぞれの事例において、保育者が障害のある子どもたちに様々な配慮していることはうかがえた。しかしながら腑に落ちないのは、これまでの保育において行われてきた配慮との間に明確な差異があるといえないことである。昨今議論されている合理的配慮と、これまで保育者が行ってきた配慮、これを「保育

的配慮」とするならば、この両者の違いが今一つ明確ではないのである。これが、保育における合理的配慮がいま一つ把握しにくい理由なのではないだろうか。



図3



図4

4「子どもの最善の利益」から考える合理的配慮

ここまで、保育における合理的配慮について論じてきたが、いま一つ合理的配慮の中身を把握しきれていない現状が明らかになった。すなわち、①子育て施設では、合理的配慮と保育的配慮の明確な区別は付いておらず、一連のものとして捉えられていること、②合理的配慮の意図が十分に認知されていないまま、現場では「せねばならないもの」として捉えられていること、という課題が浮かび上がってきた。

今後、この2つの課題を念頭において、保育における合理的配慮について検討していく必要があるといえよう。ただ、保育における合理的配慮を考えていく上で、保育ならではの観点を1つ指摘できる。それが、「子どもの最善の利益」である。

「子どもの最善の利益」とは、保育所保育指針(2010)でも「…入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と明記されているように、保育の中では広く浸透している言葉である。網野(2002)は、「子どもの最善の利益」を「子どもの生存、発達を最大限の範囲において確保するために必要なニーズが最優先されて充足されること」と述べている。

このように子どもの安全を確保し、その成長・発達に資する配慮こそが、保育者がこれまでも目指してきたところである。つまり、保育という生活の場において、障害のある「子どもの最善の利益」になることを探り、その目的を達成するために理に適つ

た配慮を行うこと、これが保育における合理的配慮なのである。この考えが保育者間で共通理解されていくことができれば、合理的配慮が保育現場で広く浸透していくことになるだろう。

この「子どもの最善の利益」という観点からすれば、先に述べた保育的配慮と合理的配慮との間に明確な差異はたしかに生まれにくい。それゆえ混乱を引き起こしているのかもしれないが、障害のある子どもに対するこれまでの生活上の個別ニーズに応じてきた配慮が、理に合っているかどうかをさらに検討されていくことになるのではないだろうか。

特別支援教育における合理的配慮において、障害のある子どもが一般的な教育制度から排除されないことを目指すという目的の下、合理的配慮が導入されたように、保育においても、「子どもの最善の利益」という目的から合理的配慮を捉えていくことが今後求められてくるように思われる。この観点からすれば、はじめに述べたような、保護者と園との対立の火種としての合理的配慮ではなく、建設的な対話のための足がかりになるのではないだろうか。

合理的配慮について、今後の課題は数多くあるが、考察していく方向性を示すことはできたのではなかろうか。その具体的な中身を今後検討していくこととし、ひとまず本稿を閉じることとする。

【引用文献】

網野武博 (2002) 児童福祉学—子ども主体—への学際的アプローチ。中央法規出版, p.76-90

保育所保育指針 (2010) 厚生労働省告示第141号

川島聡 (2016) 権利条約における合理的配慮, 川島聡・飯野由里子・西倉実季・星加良司 (編), 合理的配慮 対話を開く、対話が拓く, 有斐閣, p.19-38

川島聡・星加良司 (2016) 合理的配慮が開くと問い, 川島聡・飯野由里子・西倉実季・星加良司 (編), 合理的配慮 対話を開く、対話が拓く, 有斐閣, p.1-15

勝浦真仁 (2016) インクルーシブ保育を目指して—合理的配慮の観点から—, 真宗 (1346), p.39

勝浦真仁 (2016) 共にあることを目指す特別支援教育—関係論から発達障害を問い直す—, ナカニシヤ出版

i 公文書など一般には「障害」と表記されるが、本稿では「障壁」と表記する。その理由は拙著 (勝浦, 2016) をご参照いただきたい。ただし法律や文献から引用する際には、その意図を尊重し、「障害」と表記する。

ii 合理的配慮の「合理的」の解釈にミスリーディングがあることを危惧する。「合理的」の英訳は、reasonableであり、rationalではない。均衡を失したまたは過度の負担を課さないという文言から、「経済合理的」、「目的合理的」という意味でのrationalを想起してしまいがちである。しかし実際にはreasonableであり、「理に適った」というのが正しい解釈である。誤解を生まない意味でも、合理的配慮を「理に適った配慮」と読み替えた方がよいのではないかと筆者は考える。では、どういう「理」なのか。この点も検討課題と思われる。

iii 「社会的障壁」とは、障害者が生活を送るうえで支障となる外的な要因を意味する (川島・星加, 2016)。例えば、肢体不自由のために車いすを使用する方のある段差や、聴覚障害のある方が車で運行状況を知りたいときに流れる音声のみの情報などが社会的障壁として挙げられる。

地域子育て支援「いずみの広場」の取り組み

神谷妃登美（名古屋短期大学）

キーワード：子育て支援 地域 ボランティア

はじめに

少子化対策としてエンゼルプランが施行されて以来、社会の中で「子育て支援」という言葉がよく使われるようになった。「子育て支援」は、子育てと仕事の両立支援のための保育事業が中心であったが、核家族化が進み地域のつながりが希薄になってくると、子育てに不安や負担を感じる親が増えてきた。各自治体は、子育てを社会全体で支援するために様々な施策のもと事業や施設を設置しているが、行政の支援だけでは限界があり子育ての状況はなかなか変わっていかない。このような現状に、地域住民はボランティアサークルをつくり子育て支援をするようになってきた。

筆者は、刈谷市I町の地域住民が進める子育て支援活動に平成25年度よりボランティアとしてかかわってきた。そこで、これまでの活動を振り返りながら、地域住民が行う子育て支援のあり方や筆者のかかわり方について考えていきたい。

刈谷市の子育て支援

刈谷市は市外からの転入者が多く、5歳未満の子どもは約7800人（平成28年）いる。市では、子どもが健やかに育ち親が安心して子どもを産み育てることができるように支援してこうと様々な子育て支援の施策を進めている。市立の保育園や幼稚園では延長保育、預かり保育、一時保育などの保育サービスを行うと同時に、未就園の親子にも園庭開放、ほのぼのルームなどの遊び場を設けている。

地域子育て支援拠点として市が運営する子育て支援センターは4か所あり、日曜日以外は開館している。子育て支援センターでは、育児相談、子育て情報の発信、子育てサークルの支援、子育て講座、各種イベントなども行っている。また、子育て広場が市内に4か所あり週3日5時間程度開設されるなど様々な子育て支援の取り組みがされている。

また、ボランティアによる子育て支援活動も活発で、12のボランティアが市民館や地域の集会場を使って未就園児の遊び場を設け、読み聞かせ、手遊び、子育て相談、玩具作りなどを行っている。ほとんどは月1回の活動であるが、どの中学校区にも1・2か所あるため地域に密着して子育て中の親子は気軽に行くことができる。

I町の子育て支援活動

I町には約2250世帯（平成28年）が住んでいる。住宅の増加に伴い、ここ5年間で200世帯ほど増えた。自治会活動が活発で、「地域のつながりを強め、助け合いの輪を広げ、明るく住み良い町づくり」をキャッチフレーズに、地域活性化のための様々な行事や住民会議などにも積極的に取り組んでいる。

平成14年に民生委員OBの「いずみの会」が高齢者支援と子育て支援の活動を始めた。子育て支援活動は市民館の集会室に家庭で不要になった玩具を持ち寄って親子の遊び場「いずみの広場」を設け、町内の回覧板を使って参加を呼びかけた。プログラムや相談活動ではなく、親子で遊んだり、親は子どもを遊ばせながらそこにいる人とゆったりと雑談をしたりすることが活動の中心であり、刈谷市の市民だよりには下記のように紹介されている。

こんにちは、いずみの会のおばちゃんです。寒い日が続いていますが、皆さんお元気ですか？おばちゃんはね、子育てで大切なのは「孤立しないこと」だと思っているの。悩みを打ち明けて共感することで、育児ストレスが和らぐんじゃないかな。誰かと話したいな、相談したいなと思ったら、I市民館に遊びに来てね。友達がいなくても心配で無用。おばちゃんがついているからね。お母さん同士の友達も、きっとできるわよ。I地区外のみならず遊びにおいて。どうせやるなら盛大にやりたいじゃない。80歳を過ぎた男性スタッフもがんばっているから、おじいちゃん・おばあちゃんに会いに行くような気持ちで遊びに来てね。待ってまーす！

いずみの会は次第に高齢者支援を主に活動をするようになったため、平成24年度はいずみの会と自治会が協力し、翌年からは自治会と子育て支援隊（婦人会OB）が活動を引継いだ。以後、「いずみの広場」は現在も自治会と子育て支援隊が協力して運営している。スタッフは60～70歳代で男性も多く、地域の子どものみんなで見守りながら育てていこうとする姿勢は今も変わらない。

筆者は平成25年度から保育経験者としてこの活動に参加するようになった。主に集会室に遊具を配置した遊びの場作り、活動の後半に行う20分程度のプログラム、子育て相談を担当している。

「いずみの広場」の活動

いずみの広場は毎月第3木曜日10時から11時半までである。月ごとの決まった予定はなく、訪れた母親と子が自由に遊び、後半の20分程度は筆者の計画したプログラムとその月に生まれた子の誕生日会を行っている。

広場は市民館の140㎡ほどの集会室にスタッフが遊具を並べて準備するところから始まる。筆者は場の作り方について「静的な遊びと動的な遊びの場を分ける」「発達に合わせて場をつくる」「安全に遊べるようにする」の3点を基本にして、親子で遊びながら、参加した子ども同士、親同士もかかわることができるようにと考えて遊具を配置している。集会室の中央に室内ジャングリズムを2台並べて部屋を半分に分け、子どもが走り回ったりボールを転がしたりして活動的に遊べる場を作っている。

残りの半分はお家ごっこや乗り物の玩具を使って落ち着いて遊べるスペースと、乳児が安心して過ごせるスペースに分け、場の構成や遊具の配置は毎回同じにしている。その日によって参

加者の年齢や人数が違うため、遊びの場は様子を見ながら遊具の配置変更が必要である。



【ジャングルジムで遊び場を区切る】

9時半を過ぎた頃から親子がやってくる。集会室の入口に受付を設け、親子はスタッフから名札をもらう。子どもはテープに書いた名前を上着の背中に貼るようにしているため、受付では子どもの名前を尋ねてスタッフと親子とのやりとりが始まる。ここではスタッフを含め参加者全員が名札をつけていて、尋ねなくてもお互いがだれかわかるようになってきている。スタッフは「Aちゃん、上手に滑れるね」「ほらSちゃん、ここにも車があるよ」などと子どもの名前を言いながら声を掛けることができ、子どもも自分の名前を呼ばれることで相手に親しみがわいてくる。集会室のあちこちで子どもたちは母親とボールを転がし合ったりごちそうを並べたりして、思い思いに好きな遊びを楽しんでいる。ジャングルジムやすべり台で遊んだり、スタッフに作ってもらったバルーンアートの剣をもって2・3人の幼児が追いかけてっこをする姿もある。スタッフは遊んでいる子どもに声を掛けながら笑顔で見守っている。



【ごちそうを並べてお家ごっこ】

乳児は座布団の上に寝て活発に動く幼児たちを眺めていることが多いが、寝返りやハイハイをすると周囲にいる母親やスタッフが嬉しそうに声を掛け、雰囲気是和やかになる。子どもを見ながら母親同士の雑談やスタッフと母親との会話も多く聞かれる。時には子ども同士の物の取り合いなどがありそれを気にする母親もいるが、スタッフたちは「物の取り合いも子どもにとっては自我が育つ大切な機会」と声を掛けている。子育てや孫育てを経験した人からのこのような言葉は、若い母親に安心感を与えるだろう。

11時頃から片づけを始める。大きなジャングルジムをみんなで運び、玩具を片付けてからプログラムに移る。筆者が担当するプログラムは、手遊びや親子のふれ合い遊び、紙芝居などをして、その後、誕生日会で誕生日児を祝っている。3年前に誕生日会を始めた時には、知らない人の誕生日を祝うことに戸惑いも見られた。最近では誕生日の子を紹介しみんなでハッピーバースデーを歌いながら祝うことが定着してきたためか、参加者は楽しそうである。母親も我が子の誕生日を家族以外の人からも祝ってもらい嬉しそうなお様子である。みんなで力を合わせて遊具を片付けたり誕生日の子を祝ったりすることで、参加者は互いの顔や名前を覚え親しみを感じたり楽しさを共有したりできるだろう。このようなかかわりは、同じ地域で生活する親子にとって大切と考える。



【乳児を間にお母さん同士の会話】

活動の変化とネットワーク

筆者がボランティアの一人として参加した最初のころは、遊び場を提供することが「子育て支援」と考えてスタッフは様子を見守っていることが多かったが、次第に子どもや母親に積極的に話しかけるようになってきた。

経験を重ねながら「子育て支援」について理解を深めてきたスタッフは、親の気持ちに寄り添うことの大切さを感じ、親子へのかかわり方や親子が喜ぶような内容を工夫するようになった。子どものリクエストに合わせたバルーンアート作りや、町内文化祭に向けて親子の色紙作りなども広場の活動の中で行われるようになった。



【スタッフにバルーンアートを作ってもらおう】

スタッフは子どもたちが楽しく遊べるようにと考え、市の子育て支援センターで遊具を借りてきたり、講習会で学んだ玩具を作って持参したりするようになってきた。また、母親の気持ちに寄り添いながら話ができるようになりたいと子育て支援課が開催する「育児ママ訪問サポート事業」訪問員養成講座に参加して学ぶスタッフも出てきた。「今まで話をしなかったMちゃんが初めて話した」と喜んだり、「Kちゃんのお母さんの表情が明るくなってきた」とスタッフ同士で話したりすることもあり、「活動を続けるのは大変だけど子どもやお母さんが変わっていくのが嬉しい」という言葉が聞かれた。

今年度は参加者からの要望で、8月に「お父さんと遊ぼうDAY」を設けたところ16組の参加があり、体操やバルーン遊びをした。参加した父親からは、たくさんの子とふれ合えて良かった、みんなで広い場所で走り回ることができた、他の子どもたちや地域の方々が温かく子どもが伸び伸びと楽しめた、おじいちゃんおばあちゃんがすごく面倒を見てくれたなどと好評であり、パパとはなかなかこういう機会を持ってないので度々あると嬉しい、年に数回は今日のようなパパ向けのイベントが実施されるとよいなどの要望もあった。



【パパと一緒にバルーン遊び】

3年前から社会福祉協議会のKさんが「いずみの広場」に時々参加するようになり、地域サービス担当として地域の活動状況

を福祉協議会に持ち帰ったり、母親や運営者に必要な情報を提供したりしている。子育て中の親にも気軽に学んでほしいと、福祉協議会登録のボランティアグループを紹介し、「お母さん、子どものための防災講座」や「子どもの看病・手当の仕方」の講座を開いてきた。社会福祉協議会が子育て中のお母さんにも防災に興味を持ってもらいたいと企画した「防災講座」では、災害時に我が子をどう守るかを聞きながら「防災Duck」のカードを使って身を守るポーズを親子で体験した。「子どもの看病・手当の仕方」の講座では、子どもに起こりやすい事故についての話を聞き、包帯の巻き方、心肺蘇生・AEDの使い方などを体験した。このような講座は、子育て中の母親にとっては関心はあるが子ども連れて参加することは難しい。この広場では子どもと遊びながら気軽に参加できるので、活動の一つとしてプログラムに取り入れていけると良いだろう。

刈谷市には子育て支援ネットワーク会議があり、子育て支援団体の交流やネットワークづくりをしているが、活動報告が中心になっていないだろうか。他の団体の活動を参考にしたり協力し合ったりして、それぞれの運営がより活発になるようなネットワークをつくる必要があると思う。



【日赤ボランティアによる講座】

参加者の感想

いずみの広場には毎回20組程度の親子がやってくる。今年度の登録者は60組である。参加の動機や感想を把握するために、平成28年11月、12月に参加した母親にアンケートを依頼したところ20人の協力があった。アンケート内容は、子どもの年齢、参加回数、昨年度の参加状況、交通手段、参加理由、参加の感想、子どもの様子を見て気付いたこと感じたこと、いずみの広場運営についての要望の8項目である。

参加した子どもは3か月から3歳4か月と幅広く、兄を遊ばせるために3か月の弟を連れてきた人もいたが、11か月の子どもを連れて参加した母親が2人いた。また参加回数については、今回が

初めてが2人、2回目3人、3回以上は15人であり、半数の10人は昨年も参加していた。交通手段は、徒歩6人、自転車4人、自動車10人で、市民館は家から近いために参加しやすくりピーターが多いと思われる。参加理由は、子どもが喜ぶ、家が近い、同年代の子と遊べる、同年代の子どもだけでなくおじいちゃんやおばあちゃんとふれ合えるなどがあつた。また、感想として、玩具を取り合ったり譲り合ったりなど他人とかかわり合うことができている、室内で走り回れ下がじゅうたんで安心、紙芝居や手遊びなど家ではできないこともやってもらえる、たくさん親子がいて近所にも子育て中の人がいるなどがあり、参加理由や感想からは、子どもを楽しく遊ばせたい、他の子とかかわる機会がほしい、自分も子どもと一緒に楽しみたいという親の気持ちが読み取れる。家庭の狭い空間で2人で過ごすことの多い親子にとって、子どもが玩具で楽しそうに遊んだり、ジャングルジムやすべり台で元気に遊んだりする姿を見るのは嬉しく、ここでは安心して遊ばせることができていることだろう。



【好きな遊びを楽しむ】

我が子の様子を見た感想は、家にはない玩具で楽しそうに遊んでいて私も嬉しい、笑顔を見せてくれる大人に笑顔返せるようになって嬉しい、広いスペースで伸び伸び遊べて良いなどがあり、母親は子どもの変化や成長に喜びを感じているようである。母親の中には、子どもが家族以外の大人とふれ合えることを嬉しく思っている人が多いことも分かった。以下は母親Aの感想である。

「市民館のよいところは、支援センターと違い同じ年頃の子だけでなく、おじいちゃんおばあちゃんたちとも触れ合える時間をもてることだ。子どもはおじいちゃんおばあちゃんのような、何でも受け止めてくれる温かい雰囲気を持つ人に心を許しやすい気がする。我が家の場合、祖父母と同居しておらず、おじいちゃんおばあちゃんと触れ合える機会が少ないので、このような場はありがたい。

我が子は女の子だが、おばあちゃんよりもおじいちゃんが好きなので、おじいちゃん達が多く参加されていた前半の頃は、知らないおじいちゃんに膝に座らせてもらったり、ボール転がしをして遊んでもらったりと嬉しそうなお姿が見られ、親としても嬉しい気分であった。

我が子にとっておじいちゃんおばあちゃんと触れ合える貴重な場であるため、今後も引き続き参加をしていきたい。

おわりに

山懸(2008)は「子育て支援活動の目標の一つは、親子と地域とのつながりを作ることにある。親子が地域とつながるためには、活動そのものと地域が有機的に結びついていなければなりません。そのつながりによって、地域の活性化をもたらすことができるならば、地域にとっても、活動にとっても有効ということになります。」と述べている。「いずみの広場」は自治会が運営するからこそ親子と地域とを結び付けやすいのではないだろうか。広場にきた母親に、盆踊りや朝市など地区の行事を紹介し参加を呼びかけることで、親子と地域の結びつきができてくるだろう。町内文化祭で市民館に自分たちが作った色紙が飾られていれば、親子も興味をもって見に行くだろう。

また、山懸は目標について「親子の生活は地域とは無関係に営むことができないものであり、いずれ地域社会との関係を自分で取り結びながら生きていかなければならないものであるため、親子と地域社会との関係を構築するということです。」とも述べている。母親は広い集会室で元気に遊ぶ子どもたちを見ながら、雑談を始め次第に親しくなっていく。同じ町内に住み同じように子育てをしていることが、子育て仲間としての親しみを感ぜさせているのではないだろうか。母親が仲間をつくり自ら積極的に子育てができるように地域として支えていくことは大切なことであろう。

筆者は保育経験者として地域の子育て支援活動に4年間かかわってきた。「いずみの広場」は、スタッフが何でも受け入れてくれるゆったりとした雰囲気が親子にとって心地よく、安心感につながると感じている。ボランティアとして活動に参加する筆者は、スタッフが子育て支援活動を楽しみながら積極的に取り組めるように援助すること、保育者としての目線で母親の気持ちを受けとめ、子どもの成長を見守ることが役割と考えている。

【引用文献】

かりや市民だより 平成25年1月15日号 P9
『地域の子育て環境づくり』(2008) 大日向雅美編
汐見稔之、佐藤博樹、小宮信夫、山縣文治 ぎょうせい P89 P106

【参考文献】

『子育て支援の潮流と課題』(2008) 汐見稔之編
佐藤博樹、大日向雅美、小宮信夫、山縣文治 ぎょうせい

森のムッレ教室リーダー養成講座と実践 —桜花学園大学保育学部での取り組み—

嶋守さやか（保育学部）

はじめに

本報告では、2016年10月29～30日に開催された森のムッレ全国シンポジウムin岐阜での事例発表で報告した概要を示す。筆者は本学において、森のムッレ教室リーダー養成講座を日本野外生活推進協会の協力のもと、2014年度より開催している。その活動実績と2016年度に担当した2～4年ゼミ生と協働して活動した名古屋市にある私立保育園での森のムッレ教室実践概要とその課題について、本報告では示したい。

本学において森のムッレ教室リーダー養成講座と実践を行う目的

筆者は2012年度より、森のムッレ教室リーダー養成講座（以下、ムッレ教室、養成講座とする）に関わってきた。筆者自身、2012年度に4年ゼミ生とともにリーダー資格を取得した。当時は、岐阜県のNPO法人長良川自然学校が主催する養成講座にゼミ生を引率して資格取得を推奨し、同法人が主催するムッレ教室での実践をその年度のゼミ生の卒業研究として行ってきた。

その後、2014年度から本学で養成講座を開催し、表1の通り、リーダー資格取得者を輩出してきた。この講座の受講と資格取得は筆者のゼミ生に限らず、本学および名古屋短期大学の学生も可能である。

「森のムッレ教室」は、1956年にスウェーデンの野外生活推進協会が開発した5,6歳の子どもを対象とした自然教育プログラムである。野外生活推進協会は1892年にスウェーデン最古の市民団体として設立され、現在も全国500支部、10万人の会員を擁する。「アクティブな野外生活を推進することによって国民の健康を促進し、生きる喜びを得ることに貢献する」ことがその活動の目標として掲げられている。ムッレ教室の創始者は、ヨスタ・フロムとステイーナ・ヨハンソンである。ムッレは土壌を意味するスウェーデン語の「ムッレン」から名づけた森の妖精で、子どもたちを想像の世界に誘いながら自然の大切さを教える存在である。

このリーダー養成講座の受講を本学や名古屋短期大学生に推奨してきたのは、筆者自身が活動してきた保育コンソーシアムあいちによる基幹保育者養成の一環としてリーダー資格取得を考えてきたからに他ならない。筆者は保育コンソーシアムあいちの現職者研修モデルプログラムの構築に携わっている。

表1 年度別ムッレ教室リーダー養成講座受講者数

年度	人数	学年（人数内訳）	開催場所
2012	10	4(9), 教(1)	NPO 長良川自然学校
2013	16	4(12), 2(1), 短(2)	NPO 長良川自然学校
2014	20	4(13), 短(6), 教(1)	桜花学園大学
2015	11	4(11)	桜花学園大学
2016	31	4(7), 3(6), 2(18)	桜花学園大学
合計	119		

注) 表中の「教」は教員、「短」は名古屋短期大学生を指す 出典) 筆者作成

保育コンソーシアムあいちでは「基幹保育者の養成」を目指している。「基幹保育者」とは保育を多角的な視点から捉える「見渡せる力」と子どもの未来・保育者としての自分の将来を「見通せる力」の2つの力を兼ね備えた保育者である。筆者らが活動している委員会では、現職者研修モデルプログラムとして「保育者の注意義務・事故対応」（2015年度）、「明日の保育に使える保育遊びの実践」と「保育職の魅力の伝達」（2015、2016年度実施）を実施した。

筆者は、保育を多角的な視点から見ることができる基幹保育者としての「見渡せる力」、また保育し続ける今後の自分の姿を具体的に「見通せる力」を本学在学中から習得できるよう、本報告で示す養成講座を開催してきた。基幹保育者になっていく学生達が、スウェーデン発祥の幼児教育プログラムを学ぶこと。また、養成講座では毎年できる限り、学年の異なる学生同士で1泊2日の合宿を行い、仲間同士で主体性を発揮しながら協働し、人間関係を構築しながら周囲を「見渡せる力」の習得を目指している。そして、養成講座で習得した知識やグループワーク、実際の子どもに対してムッレ教室を実践する経験を経ることで、学生達の今後の保育に活かせるよう、保育を「見通せる力」の習得を目指してきた。これらが、筆者が考えている本学でムッレ教室リーダー養成講座と実践を行ってきた目的である。

2016年度開催の養成講座に対する学生評価 —講座開催前後の学生アンケート結果と課題—

次に、2016年9月17～18日に開催した2016年度養成講座の概要と学生評価について示したい。

養成講座は、表2のスケジュールを本学のセミナーハウスでの合宿（夜は誕生会を行う）を含みながら開講している。今年度は、やむをえない事情での欠席者5名を除く2～4年生の嶋守ゼミ生31名が参加した。

当日の天気は9/17は晴天に恵まれたが、9/18は嵐であった。2年生は9/26から保育園での実習があったため、野外での活動後に体調不良が出ることが危惧された。そのため筆者と日本野外生活推進協会より講師として招聘した会長や講師スタッフとともに会議をし、9/18の講座延期も考えた。しかし、「もっと悪天候時も養成講座を開催する。構内の使い方を工夫すれば、雨に濡れずにムッレ教室実習も可能だ」という全員一致での決議のもと学生に講座内容と状況を説明し、講座実施の受講者からの了解のもと、予定通りに養成講座を行った。ケガや急病人も出ず、BBQ場での野外食作りには晴れ間ものぞき、養成講座は無事に終了した。

リーダー養成講座前後に受講生に対するアンケートを実施した。まず、受講前アンケートでは受講動機と学びたい講座をたずねた。事後アンケートでは受講満足度とためになった講座、自由記述で感想をたずねた。

まず受講動機として、受講者51名中26名(51.0%)が「教員の働

め)、15名(29.4%)が「資格取得のため」、7名(13.7%)が「自分の保育力向上のため」、3名(5.9%)が「ムッレ教室に興味があったから」と回答した。

講座の満足度について、「①大変ためになった」～「④ためにならなかった」までの4件法で回答を求めた結果、25名(80.6%)が「大変ためになった」、6名(19.4%)が「ためになった」と回答し、「あまりためにならなかった」「ためにならなかった」と回答した者はいなかった。また、受講前に学びたい講座とためになった科目を複数回答で求めてた所、表3のような結果となった。

表2 森のムッレ教室リーダー養成講座スケジュール

日時 時間	プログラム	
	区 分	内 容
9/17 (土) 9:00	オリエンテーション	事前アンケートの記入 講師と受講生の自己紹介、グループ分け 講座の内容とスケジュールの説明 受講の目的(グループの学習目標)の設定
	グループワーク	
10:00	森のムッレ教室体験	森の妖精ムッレ誕生のピクチャーシアター ムッレの歌、森での3つのお約束 身近な野山の草花・樹木・虫・動物の知識 野外ゲーム、自然の道クイズ(知識の確認) ムッレ登場、宝探し
12:00	昼 食	
13:30	理 論	日本野外生活推進協会の理念 子どもとエコロジー(エコロジーを伝える意味と方法)
15:30	理 論	ムッレ教室のプランニング法
16:30	理 論	子どもの心身の発達と野外活動
18:30		リーダーの心得 応急手当、野外生活に必要なもの
19:00	夕 食 合 宿	調理室にて夕食作りと2日目野外食の準備 セミナーハウスにて合宿(ゼミ生の誕生日会) 4年生は全国シンポジウムのムッレ教室開催の打ち合わせ
9/18 (土) 8:00	オリエンテーション 朝 食	スケジュールの確認(セミナーハウス) 調理室にて朝食作り
9:00	実 技	ねじりパン生地作り(調理室)
10:00	グループワーク	ムッレ教室のプランニング 教材と自然の道クイズの作成
12:00	実 習	野外食の実習(BBQ場) ねじりパン、カレー・シチュー、スモア(焼きマシユマロ)作り
13:30	グループワーク 発表	ムッレ教室のグループワーク実践(各グループ発表20分) 講師からの講評
15:30	修了式	グループの反省、事後アンケートの記入 修了式(修了証書授与)
16:30	片づけ	教室、調理室、セミナーハウス、BBQ場の掃除

注) 日本野外生活推進協会作成の時間割を筆者修正

表3 受講者の学びたい科目とためになった科目

学びたい科目	回答数 (%)	ためになった科目	回答数 (%)
ムッレ内容(ムッレ登場)	25 (19.7)	ムッレ内容(ムッレ登場)	31 (14.9)
野外食の実習	24 (18.9)	野外食の実習	24 (11.5)
パン生地作り	20 (15.7)	グループワーク実践	23 (11.1)
子どもの心身の発達・リーダーの心得	17 (13.4)	ムッレ教室のプランニング	22 (10.6)
応急処置	14 (11.0)	パン生地作り	21 (10.1)

注) 受講者31名に対して9/17, 9/18にアンケート実施、上位5科目のみで筆者発表

また、受講後の学び・気づきについての回答を自由記述でたずねたところ、表4のような結果となった。

表4 受講者後の学びと気づき

内 容	回答数(%)
自然の楽しみ方・知識が増えた	29 (58.0)
将来、実習に使いたい	10 (20.0)
学年間の交流ができた	7 (14.0)
子どもの時に受けたかった	2 (4.0)
ムッレ教室は楽しくて良いものとわかった	2 (4.0)

注) 受講者31名に対して9/18にアンケート実施、筆者発表

アンケート結果から、養成講座に対する満足度は非常に高いといえる。また、受講前に「学びたい講座」と「ためになった講座」の結果をみると、講座受講前は「ムッレ内容(ムッレ登場)」「子どもの心身の発達・リーダーの心得」「応急処置」等の知識取得への要望、また「野外食作り」への期待が多く挙げられていた。受講後に「ためになった科目」の結果をみると、「受講生自身によるムッレ教室のグループワーク実践」や「ムッレ教室のプランニング」が「野外食作りへの満足度」とともにあげられていた。

受講後の学び・気づきについては、「何気なく通っている大学にこんなにも自然があふれていることにとても驚いた。私はもっと自然に興味を持って、純粋な心を忘れないようにしたい」「自然が循環していることを知った上で、自然で遊び、自然を大切にすることを学んだ」といった「自然の楽しみ方・知識が増えた」についての回答が多く挙げられていた。また、「将来、実習に使いたい」という、講座開催の目的である基幹保育者としての「見通せる力」と、「学年間の交流ができた」という周りを「見渡せる力」の習得ができた(あるいは、その習得のために有効であろうという)ことがわかった。今後の講座開催において、こうした基幹保育者として保育者としての将来を「見通せる力」と周囲との人間関係構築能力を高める「見渡せる力」の習得に有益であることを受講希望者に周知したい。

III 森のムッレ全国シンポジウム in 岐阜での ムッレ教室実践—ゼミ生との協働—

1. 私立保育園での森のムッレ教室実践

2016年10月29～30日、本報告の冒頭で示したように森のムッレ全国シンポジウムin岐阜（以下、ムッレシンポジウムとする）が岐阜県関市にて開催された。開催にあたり筆者は開催副委員長に選任され、事例発表ではこれまでの本学での取組みを報告するように日本野外生活推進協会より依頼された。

これまでに筆者は養成講座だけでなく、ゼミ生とともに地域の子ども達に対してムッレ教室を開催してきた。それは、必ずゼミ生に卒業研究のテーマとしてムッレ教室を選択する学生がいたためである。研究であるので、そのゼミ生には自身を中心として他のゼミ生に協力を仰ぎながら、指導案を作成させた。その上でムッレ教室を開催し、考察をするように指導してきた。

ムッレシンポジウムではそうしたムッレ教室の開催実績をまとめて報告しようと考えていたのだが、2016年3月、過去にリーダー養成講座に参加し、リーダー資格を取得した受講生から連絡があった。その受講生の子どもが通園している「私立保育園で自然教室を開催したいので、相談に乗って欲しい」とのことだった。

紹介を受けた園長先生と何度も打ち合わせをし、筆者は5月から3年ゼミ生と4年ゼミ生、8月～9月は2年ゼミ生とともに週に一度、同経営母体の2園で0～2歳児を対象とした自然教室を11回ずつ（計22回）開催した。ムッレ教室は本報告の冒頭で示したように、5,6歳の子どもを対象とした自然教育プログラムである。スウェーデンの野外生活推進協会が開発したムッレ教室以外の自然教育プログラムには0歳児親子対象の「森のオープンスクール」、1,2歳児対象の「クノッペン教室」、3,4歳児対象の「クニユータナ教室」、そして小学生対象の「ストローバレ教室」がある。0～2歳児の成長に合わせた自然教室として開催するならば「クノッペン教室」が適当なのだが、ムッレ教室と同様、クノッペン教室開催においてもその講座を受講し、リーダー資格を取得しなければ教室を開催することはできない。そこで、日本野外生活推進協会の高見豊会長と相談した上で、まずは戸外で過ごすことを子ども達自身が楽しみ、自然に親しむことを目的とした自然教室を開催することにした。開催時間は昼食前の1時間程度、ゼミ生をグループに分けた上で、教室の内容をそれぞれに考えてもらい、指導案を作成させた。その後、実施前には必ず園長先生へと提出して内容を見ていただき、教室を実施した後は結果と評価をゼミ生がまとめた上で、筆者に提出するという手続きをとった。そうした実践を積み重ねることで、2016年度の活動の最後に私立保育園のクリスマス会で妖精ムッレ誕生のパネルシアターと劇の上映、ムッレの歌の手遊びを披露させていただくことができた。

10月29日に開催されたムッレシンポジウムの事例報告で筆者は、本報告で示したリーダー養成講座の開催実績と今後の課題を報告した。筆者とともにムッレ教室を2016年度卒業研究の

テーマに選択していた4年ゼミ生達が、ゼミ生全員で作ったムッレの歌の手遊びと、前項で示した私立保育園でのムッレ教室実践について報告した。報告後、日本にムッレ教室を導入した高見幸子氏に「ムッレ教室はファンタジーが理解できるほどに成長した5,6歳の子どもが対象の内容であるので、0～2歳児には難しすぎる。そこを皆さんが創意工夫し、0～2歳児が楽しめるように内容をわかりやすく楽しくできていて本当に素晴らしい」との賛辞をいただいた。初めての全国大会という場で報告をただけでなく、ムッレ教室の第一人者に褒めていただいた経験をゼミ生はすることになり、非常に喜んで自信に満ちた表情になったことがとても印象深かった。

10月30日には、弥勒寺史跡公園で4年ゼミ生達がムッレ教室を開催した。全国シンポジウムでのムッレ教室開催のために、ゼミ生達は前項で示した私立保育園でリハーサルを2回行った。その準備のためにゼミ生達は1か月間、ゼミの日の2～4限を充てた。総時間数にするとリハーサルの準備だけで10時間、リハーサル後の振り返りをふまえた上でのシンポジウムでのムッレ教室の準備のために10時間かけていた。シンポジウム会場の下見も十分に行い、当日に臨んだ。



写真1・2 私立保育園でのムッレ教室実践



写真3 森のムツレ全国シンポジウムでの事例報告の様子

シンポジウム当日は晴天に恵まれ、15人の5,6歳児が参加した（シンポジウム当日にはムツレ教室の他に前述したすべての自然教室が開催された。教室に参加した子どもだけで75名、保護者やシンポジウム参加者を合わせると総勢150名程になった。筆者の4年ゼミ生だけでなく3年ゼミ生も応援に駆け付け、長良川の河原で寝袋を使ってキャンプをし、早朝から野外食のねじりパンの生地を作った）。

ムツレ教室では9時から12時までの3時間、自己紹介とムツレの歌、自然体験として自然探しビンゴゲーム、遊び、おやつを食べること、森の妖精ムツレだけでなく、仲間の妖精のフェルフィーナ、ノーバ、ラクセを登場させた（妖精は4年ゼミ生が衣装を着て演じた）。通常のムツレ教室では登場することのないキャラクターの登場の仕方など、自然体験だけでなく、ファンタジーの演出部分も工夫した。最後にムツレからの手紙とプレゼントを渡し、教室が終了するという流れでゼミ生は指導案を作成した。



写真4 全国シンポジウムでの妖精たちの登場場面

ムツレ教室を実施した4年ゼミ生の一人は、ムツレ教室を実践したからこそその学びについて、次のように卒業論文にまとめている。「ムツレ教室を行うにあたって一番の特徴である『妖精ムツレ』らの登場について、私はそのファンタジー性を一番大切にしたい。そのためには、キャラクターと子どもとの距離間が非常に重要である。子どもがムツレの存在を少しずつ身近なものに感じられるような工夫を施し、子ども達が『ムツレさんに会いたいな』と思えるような活動を展開できるようにしたい。妖精ムツレが子どもの目の前に登場する際には、ムツレから近づいていくのではなく、『そっちに行ってもいいかな?』と問いかけ、子ども達とのやり取りを楽しみながら、距離を縮めていく。つまり、

ある程度の距離を保つことで架空の人物と子ども達の世界とが上手く調和することがわかった。近づきすぎてしまうと『怖い』と感じる子どももいれば、ファンタジーの特別な空気感が作れないことを学んだ。空気感をうまく創り出すことで、ファンタジーという子どもにとって不思議な、特別な体験をすることに繋がるのである。」

4年ゼミ生達はムツレシンポジウムの参加者である全国のムツレ教室リーダーや高見幸子氏をはじめ、子ども達の保護者や他大学の先生等の前でとても緊張しながら、ムツレ教室を無事に成功させることができた。何より、ゼミ生達が「ゼミのメンバーと協力しあい、何よりムツレ教室を楽しみながら行うことができた」とムツレ教室実施後に振り返りを行うことができたことが何よりも成果であったと言える。

おわりに

本報告では、本学で行ってきた森のムツレ教室リーダー養成講座の活動実績と森のムツレ全国シンポジウムでの実践報告を示してきた。これらの活動ができたのも全て森のムツレ教室リーダー養成講座開催の後援者であり、共同研究者である日本野外生活推進協会、NPO法人長良川自然学校、わかばコスモ保育園、本学関係者、筆者の担当する2~4年ゼミ生すべての協力があったことであつた。ここで感謝の意を示したい。誠にありがとうございました。

今後も森のムツレ教室リーダー養成講座を開催し、本学からリーダーを輩出し続けることで、海外の幼児環境教育プログラムを実践できる保育者を養成していきたい。本学の学生達が本報告で示した基幹保育者として保育者自身を取り巻く世界を「見渡せる力」、そして保育力の向上に向けて常に研鑽し続け、保育者として成長し続けることができる「見通せる力」が習得できることに、筆者も微力ながら寄与できればさいわいである。

支援室スタッフへのインタビュー 「元気になって帰ってほしい!」

日頃、子育て支援室でお母さんたちのサポーターとして、またアドバイザーとして活躍している4名のスタッフの先生方にお話を聞きました。

支援室を利用される親子さんは、早い方では0歳（お母さんのお腹にいるとき）から3歳のさよなら会まで、スタッフの先生方は、お子さんの成長をお母さんたちと共有できることをとても楽しみにしています。また、スタッフ全員が、「楽しく」「笑顔で」をモットーに、利用される親子さんに楽しんでいただけるよう心一つにして対応しています。

【支援室スタッフ紹介】

荒川良子先生は、ユーモアに富むとても楽しいプランをいつも考えていて、利用する親子に「支援室にきて良かった」と思ってもらえる環境づくりに大きな役割を果たしています。先生の担当は、主に金曜日です。2008年、本学に現在の支援室ができた当初から勤務されているベテランです。

小山由美子先生は、3年前、名短で同級生だった荒川先生にスポーツクラブで声をかけられ、それが縁で支援室のスタッフになりました。先生の担当は、主に火曜日で、交流会ではワクワクする制作を考えるなど、支援室がより楽しくなる活動を展開しています。

近藤愛先生は、ご自身もお子さんと一緒に本学の支援室に通われた経験があり、支援室を利用した先輩お母さんであると言えるでしょう。先生は、このような経験を活かし、お母さんたちの気持ちに寄り添いながら、お子さんの成長と一緒に見守っています。先生は、ほぼ毎日支援室に勤務していますので、支援室運営の要です。

本多美須子さんは、3名の先生方と力を合わせて支援室の運営をしています。研究所と支援室をつなぐ大切なお仕事を担っています。

【親子を支える上で気をつけていることは…】

スタッフの先生方は、交流会や開放日に、お母さんやお子さんと信頼関係を築いていくことをとても大切にしています。そのためには、支援室を利用するお母さん



たちに、ここへ来て「楽しかった!」と思ってもらえる環境づくりに力を注いでいます。お母さん方には、何か特別なことをするというのではなく、支援室に気軽に立ち寄ってほしい。そこで、お母さん同士の会話が弾むこと、またスタッフと心の交流を図ること、そして、元気に子どもと遊び「楽しかった!」と感じてもらえること、これがスタッフの先生方が目指す支援室のあり方なのです。



したがって、先生方にとって、最も辛いことは、例えばお子さんにとって慣れない場所なので、いきなり泣き出した時に十分なフォローができず、お母さんとの関係がそれっきりになってしまうことです。信頼関係が築けなかったことで、ここに来て「楽しかった!」と思えずに終わってしまうときだそうです。

【支援室が学園内に支援室があるメリットは?】

- ①図書館が利用できることです。交流会で使用する絵本や紙芝居を図書館で借りられることが絵本を読む意欲につながります。ある親子が、交流会で読んだ絵本を「図書館で借りてきたよ!」と見せてくれたこともあります。
- ②学生との交流が図れることです。例えば、ゼミ活動への参加を楽しみにしていたり、子どもさんが「今日はお姉さんたちくる?」と学生たちが支援室に来てくれることを期待していたり、学園内だからその交流が図れます。
- ③学生にとって子どもが近くにいる環境です。学生たちは、身近なところで、子どもの姿を見ることができます。子どもの発する言葉が聞ける、親子のかかわりを見ることができるのは恵まれた環境だと思います。例えば、学生が支援室の前を黙って通りすぎるとき、「お姉さん!」と手を振ってみよう!と子どもに言うと、手を振る子どもに学生が気づき、「にこっ!」と笑い、お互いに手を振るという経験ができます。保育を学ぶ学生にとって、とても大切なことだと思います。

最後に…

スタッフの先生方は、元気に子育てをするお母さんを少しでも応援したい。そのためには支援室を心の交流の場、子育てに関する情報交換の場、自身のストレス発散の場、どのような形でも構わないので利用していただくことを望んでいます。今回は、そのための環境づくりと具体的な支援を提供するのだという先生方の決意がひしひしと伝わってくるインタビューでした。

紙面の都合上、スタッフの先生方にお話しいただいた内容を全てお伝えできないのは残念です。先生方の親子を見守る温かい気持ちと支援に注ぐ熱い情熱を感じることができ、インタビューをした私自身も「元気になりました!」ありがとうございました。（文責：市野繁子）

★子育て講座のご紹介(2016年度)★

「はじめてのおえかき」「はじめてのはさみ」

2016/2/21, 2/28 保育学部 田端智美

この講座は、子どもがおえかきや工作を楽しむと共に、保護者が年齢にあった絵の発達・画材・用具の使い方を学ぶことを目的としています。

今回は初めての企画として「はじめてのはさみ」講座を開催しました。安全ガードつきのはさみを使って一回切りを楽しみました。また切った紙を

でんぷんのりで貼り付けました。初めてのでんぷんのりに「気持ちいい」と手にたくさん付けて喜ぶ子どももいました。子どもと共に保護者・学生も

笑顔あふれる時間を共に過ごしました。



親子で音楽を楽しもう、3回シリーズ

2016/6/9, 6/20, 6/27 保育科 高須裕美

保育専攻科の学生、未就園児の親子で音楽を楽しみました。今年は「アナと雪の女王の」音楽劇の中に、手遊び、わらべうた、英語の歌があったり、雪のようなポンポンでバルーン遊びをしたり、盛りだくさんの音楽遊びを取り入れました。子ども達は、音楽劇が始まるまで楽器に触れて遊びました。大きな太鼓や素敵な音の出る木琴など、夢中になって音の探検をしていましたよ。学生らは「生まれてはじめて」「糸」を最後に歌い、子育てに奮闘する親御さんへのエールも送っていました。キャンパスを子連れで闊歩する親子、そしてそれを横目に見ながら学ぶ学生の気持ちがつながる機会になりました。



クリスマス会

2016/12/05 保育学部 基村昌代

毎年恒例のクリスマス会。名古屋短期大学附属幼稚園のホールで行われ、子ども78名、大人74名の計152名という大変多くの方にお越しいただきました。内容は桜花学園大学保育学部4年基村ゼミ生9名によるオペレッタ「オズの魔法使い」の鑑賞です。音楽に合わせて体を動かしているお子さんや、怖い魔女が出てきて涙を流してしまうお子さんがいましたが、保護者の方が声をかけながら観て下さり、最後には大きな拍手をいただくことが出来ました。舞台と参加者の方々が一体になって楽しめた時間になったのではないかと考えております。多くの方々に足をお運びいただきまして、ありがとうございました。



親子運動ひろば、4回シリーズ

2016/5/24, 5/31, 6/14, 6/21 保育科 平野朋枝

「身体を動かすことが好きになってもらいたい」という思いで、短大の専攻科保育専攻の学生が運動遊びを企画しました。保護者の方と一緒に進むコース、走る活動など、いろいろな遊びの中でたくさんの運動を経験する場をつくりました。初回はずっとお母さんの手を握っていた子もいましたが、3回目、4回目にはひとり、しかもかなりスピードアップして、平均台を渡ったり、高いところから跳び降りたりしていました。笑顔



で、汗だくになって走る子どもたちの姿と、それを見守る保護者の方の笑顔がとても素敵でした。

参加された保護者からひとこと

絵本、手遊びもいくつも行ってきて家で参考になった。ウッドデッキでも遊べて本人は楽しそうにして、私自身の悩みなど話せてスッキリしました。

いつも大人を見るだけで背を向ける事が多かった子どもですが、先生方の対応がとても優しくだったので嬉しそうに遊んでくれたのが親としても本当に嬉しかったです。



おもちゃがたくさんあって、子どもが楽しそうにしています。下の三ヶ月の子もベビーベッドがあって寝かせられたのでよかったです。

近くの児童館は月齢の上の子が多く走り回って不安がありました。ここでは同じ月齢なので安心してみてもらえました。学生さんの実践がとても良かったです。

家ではおもちゃを作成することはなかなか難しいので、こういう機会があるのはとても助かります。他園の開放にはないおもちゃがたくさんあったので楽しめました。

学生のVOICE



名古屋短期大学
保育学部2年
山中桃子

初めは、子どもたちも私達も緊張して関わることが出来ませんでした。ダンスなどをはじめると、子どもたちはとても楽しそうに参加してくれて終わる頃には気分が盛り上がり一緒に遊ぶことができました。ある子が、いつもと違う人がたくさんいるのでお母さんにしがみつき離れられないでいました。しかし、最後には他のお友達と追いかけてくれるほど仲良くなって驚きました。就園前にこのような同世代の子と接することはとても良い機会だと感じました。お母さん達も支援室の先生方や他のお母さんとお話ししたり相談できたりできるよい場所になっていると感じました。



名古屋短期大学専攻科
保育専攻2年
曾我友未佳

今回は、親子の音楽遊び最終回で人数が多かったこともあり、全体的に声が通りにくかったことが反省点でした。しかし今回の親子向け実践は、回を重ねる毎に改善されたことが多く、子どもの初めての経験の場に立ち会えたと同時に、様々な物に触れた時の驚きの表情や楽しげな表情を間近で見ることが出来たことは良かったと思います。子どもにお手本を見せるという役割だけではなく自分自身も楽しみ、その姿を子どもに見せるというのも私たちの大事な役割であるといえます。大学の授業で、このように「親子と触れ合える場」を提供してもらえる機会は大切だと思いますし、今後も続けて欲しいです。

2016年度 子育て交流会 支援室開放日 利用者数

2017/00/00 現在

	交流会/回	子ども	大人	学生	開放日/回	子ども	大人	学生
4月	8	95	85	45	3	21	20	7
5月	9	117	105	63	5	51	46	12
6月	12	165	147	156	7	84	120	91
7月	3	29	34	21	2	21	20	6
9月	13	145	125	53	4	66	59	2
10月	12	145	129	67	3	42	38	65
11月	12	161	143	46	5	55	47	1
12月	5	123	113	32	2	23	21	2
1月	8	84	81	3	5	58	55	11
2月	10	166	158	65	6	70	64	4
3月	4	82	78	6	3	28	28	2
計	96	1,312	1,198	557	45	519	518	193

2017 年度事業計画の方向性

今年度に引き続き、2017年度も下記のセミナー・講演会の開催を通じて、地域の保育者。子育て家庭。学生や卒業生を対象とした遊びの機会を提供し、地域とのつながりを重視した事業を展開していきます。

夏のセミナー

- A M:「保育に生かせるエプロンシアターの魅力」
- 講演:内田順子氏 乳幼児教育研究所講師
- P M:保育・幼児教育について考えよう・語り合おう・作ってみよう<分科会>
- 日時:平成29年7月19日(月)10:00~15:30
- 場所:桜花学園大学・名古屋短期大学

冬のセミナー

- 講演:小西行郎氏
同志社大学 赤ちゃん学研究センター教授 センター長
- 演題:「赤ちゃんに学ぶ、子どもの発達」
- 日時:平成29年12月10日(日)13:30~15:00
- 場所:桜花学園大学・名古屋短期大学

この他、子育て交流会・開放日なども、今年度同様実施いたします。

編集後記

2002年10月に発足した名古屋キャンパス保育子育て研究所は、2003年度から正式に事業活動を始め、14年が経過しました。2012年度からは、桜花学園大学保育学部が教育保育研究所の事業活動をスタートさせて4年が経ちます。保育系教員組織を母体にした事業の一つは夏・冬の講演会です。

また、「年報」も大きな柱の一つです。年間のべ2400人近く訪れる親子、学生の感想を所員である本多さんが「大切な言葉」として毎年データを取りまとめて下さいます。実践報告では、名古屋短期大学から自治会が運営母体の子育て支援、研究報告は、学生の海外ボランティアをご寄稿頂き、桜花学園大学からは、子どもの合理的配慮についての論稿、岐阜で行われたムツレの実践を報告して頂きました。加えて、今年度は子育て支援室のスタッフ・インタビューを掲載しました。支援室の運営は、名古屋短期大学保育科卒業生の多大な力によって運営されております。インタビューでは、子育て中の親同士の心と心をつなぐ優しさと、目には見えないスタッフの力量を伺うことができました。

来年度、保育子育て研究所は15年目、教育保育研究所は5年目の節目を迎えます。保育を学ぶ学生や研究者、子育てをする親や子ども、そして園児らが同じ空間で学ぶことのできる場所として、関係者の皆様のたいなるご支援を頂き、地域と密着した連携を続けていきたいと考えております。今後とも宜しくお願いいたします。

(高須裕美 市野繁子)

【2016年度 研究所役員体制】

- 保育子育て研究所 所長 神谷妃登美 ● 主任研究員 小島千恵子 高須裕美
- 教育保育研究所 所長 太田早津美 ● 主任研究員 布施佐代子 市野繁子 上村晶
- 事務局員 稲垣正義 本多美須子

表紙デザイン

高田 吉朗



保育子育て研究所
教育保育研究所

年報

14号
2016

発行 | 名古屋短期大学 保育子育て研究所
桜花学園大学 教育保育研究所

〒470-1193 愛知県豊明市栄町武侍48
名古屋短期大学 TEL.0562-97-1306 FAX.0562-98-1162
桜花学園大学 TEL.0562-97-5503 FAX.0562-98-1162
2017年3月31日発行

2016.
H. Takahashi